

2015年度 第1回 単位互換・^{みやこ}京カレッジに関する事務担当者会議

次 第

日時：2015年7月17日（金）

14：00～16：00

場所：キャンパスプラザ京都
第1会議室

I 開 会

II 単位互換・^{みやこ}京カレッジ共通の確認事項

1. 2016年度以降における単位互換・京カレッジの展開について〈資料1〉
2. 2016年度プラザ科目の学年暦について〈資料2〉
3. 教務事務に関する事務連絡について〈資料3〉

III 単位互換事業に関する確認事項

1. 単位互換制度について〈資料4〉
2. 2015年度単位互換の出願状況について〈資料5〉
3. 2015年度「京都世界遺産PBL科目」の出願状況について〈資料6〉
4. 2016年度単位互換事業の変更点について〈資料7〉
5. 2016年度プラザ科目・プラザ推奨科目のガイドラインについて〈資料8〉
6. 単位互換事業にかかわる連絡事項について〈資料9〉

IV ^{みやこ}京カレッジ事業に関する確認事項

1. 2015年度京カレッジの出願状況について〈資料10〉
2. 2015年度京カレッジ後期出願について〈資料11〉
3. 2016年度京カレッジの変更点について〈資料12〉
4. 2016年度京カレッジ「市民教養講座開設補助金」の公募について〈資料13〉

V その他

1. 意見交換

VI 閉 会

以 上

2016年度以降における単位互換・京カレッジの展開について

大学コンソーシアム京都の中長期計画「第4ステージプラン」（2014～2018年度）における単位互換事業・生涯学習事業（京カレッジ）の課題解決に向けたアクションプランについて、2014年度に専門委員会（教育事業企画検討委員会）を設置し、検討を重ねてまいりました。

この度、2016年度以降における単位互換事業・生涯学習事業（京カレッジ）の展開について、下記のとおり運営することとなりましたのでご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

<2016年度以降変更内容の骨子>

1. 【単・京】テーマ別科目分類を再編します。
2. 【単・京】提供科目のガイドラインを設定します。
3. 【単・京】eラーニング科目の新規募集を停止します。
4. 【単】「追加登録」を廃止します。
5. 【単】「プラザ科目」の補助金を見直します。
6. 【単】「プラザ推奨科目」の補助金を見直します。
7. 【京】公開講座の分野（コース）を再編します。
8. 【京】「市民教養講座開設補助費」を新設します。

【単位互換・京カレッジ共通事項】

1. テーマ別科目分類を再編

新学部や新学科等が誕生していることから、ここ約10年変更のなかったテーマの変更を行います。既存のテーマを再編するとともに、新たに「生活・健康・スポーツ」と「国際関係（グローバル）」の分野を加えます。新たな区分は別紙「単位互換・京カレッジ テーマ別科目分類再編」でご確認ください。

※区分の再編については2014年度第2回単位互換・京カレッジ担当者会議でお示しした上、メーリングリストを通してヒアリングを行いました。特に反対意見がありませんでしたこと申し添えます。

2. 提供科目のガイドラインを設定

これまでは大学から提供される科目すべてを受け入れてきましたが、科目の整理及び質の確保の観点から、新たにガイドラインを設けます。

<単位互換科目提供ガイドライン>

- ①科目を提供する大学・短期大学（部）の学則に定める科目であること。
- ②科目開設大学において特色があると判断する科目であること。
- ③科目担当教員は、原則、科目開設大学の専任教員であること。ただし、名誉教授や客員教授、招聘教授、その他その分野において特に業績が認められる者についてはこの限りではない。
- ④チェーンレクチャー科目の場合は科目開設大学の専任教員がコーディネーターを務めること。

- ⑤連続して3年の間、単位互換生の出願が0名だった場合は科目の提供を見直すこと。
- ⑥同一大学において、提供する科目名や講義概要（シラバス）が同じものについては1科目に選択して提供すること。
- ⑦上記以外で、提供科目に関して何らかの課題が生じた場合は財団と科目提供大学・短期大学（部）が協議する。

3. eラーニング科目の新規募集を停止

プラザ推奨科目として、eラーニング科目の提供を募集してまいりましたが、文部科学省の補助金終了後の予算確保が厳しいことから、2016年度以降の新規科目の募集を停止します。なお、既存科目についてはサポートしていきませんが、2017年度にはあり方について見直します。

【単位互換】

4. 「追加登録」を廃止

これまで「前期」「追加」「後期」の3回出願期間を設けてきましたが、出願者数の減少並びに事務負担の軽減の観点から「追加」を取りやめ、出願期間を「前期」「後期」の2回とします。

5. 「プラザ科目」の補助金を見直し

プラザ科目及び単位互換生の減少に伴い、プラザ科目の充実策として、補助金を獲得しやすいよう支給の条件を見直します。

<「プラザ科目」の支給額>

科目運営補助金：半期3万円（通期6万円）

支給基準：単位互換生・京カレッジ生が10名以上受講していること。

「プラザ科目」と「オンキャンパス科目」で、科目開設大学が負担する費用を単純に比較すると、本務校からキャンパスプラザ京都までの講師の交通費支給など、「プラザ科目」の方が負担は大きくなっており、この負担分を補助することを目的とします。

6. 「プラザ推奨科目」の補助金を見直し

プラザ推奨科目の定義を新たにし、補助対象の科目分類、支給額、支給条件を見直すことで、「プラザ科目」からのさらなる特色化を図ります。

<2016年度からの「プラザ推奨科目」の定義>

以下①～③のいずれかに該当するものを「プラザ推奨科目」とする。

- ①原則2名以上のゲスト講師（行政、産業界等の専門家・実務家など、学生除く）や他大学・他機関の教員・研究者との連携講義で構成する科目（チェーンレクチャー、オムニバス方式等）
- ②フィールドワークやワークショップ、PBLを取り入れた課題解決型の能動的学修科目
- ③「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」と連携して開講する科目

<新「プラザ推奨科目」分類案>

科目分類	概要
①プラザ推奨科目（講義形式）	京都に関するテーマやその他特色のあるテーマについて、複数の研究者や実務者などから多角的に学ぶことができる科目
②プラザ推奨科目（演習・実習形式）	フィールドワークやワークショップ、PBLまたは実習等を通して、学生が主体的・能動的に研究・発表・討議できる演習・実習科目
③京都世界遺産 PBL 科目	財団が提供する枠組みで、京都の世界遺産をフィールドに展開する PBL 科目（明日の京都 文化遺産プラットフォーム連携）

※プラザ推奨科目の採用にかかる審査は教育事業企画検討委員会において審議します。

<新たな科目開設準備金の枠組み>

■新補助金制度（科目運営補助金・活動支援補助金）

対象科目	補助金名	支給額	条件	想定する用途
① プラザ推奨科目（講義形式）	科目運営補助金	100,000 円 ※財団規程による学外講師2名分の謝金+交通費相当額で算出	単位互換生・京カレッジ生が10名以上受講していること。	学外講師の招聘にかかる準備費、学外講師・TA 謝礼、教材費、その他開設・運営にかかる経費を科目開設大学の基準で使用。
② プラザ推奨科目（演習・実習形式）	科目運営補助金	100,000 円	単位互換生が1名以上受講していること ※2年連続で単位互換生が0名の場合、2年目は支給しない	学外講師の招聘にかかる準備費、学外講師・TA 謝礼、教材費、その他経費を科目開設大学の基準で使用。
③ 京都世界遺産 PBL 科目	活動支援補助金	3年まで：70,000 円	教員の申請に基づき実費を支給	授業活動の必要経費の支援 ・ワークや実習で使用する <u>消耗品費</u> 、機材等の <u>賃借費</u> ・他団体・機関での実習や研修合宿などの <u>業務委託費</u> ・調査・研究に必要な <u>図書費</u> ・フィールドワーク等で必要な入場料・拝観料 ・成果物作成等にかかる印刷製本費

【京カレッジ】

7. 公開講座の分野（コース）の再編

これまでの「大学講座」「市民教養講座」「キャリアアップ講座」「京都力養成コース」を「大学講座」と「市民教養講座」の2区分に分け、「市民教養講座」に「市民教養講座（従来型）」「京都力養成コース（既存）」「教養力養成コース（新規）」を設けます。新たな区分は別紙「単位互換・京カレッジ テーマ別科目分類再編」でご確認ください。

8. 「市民教養講座開設補助費」を新設

「市民教養講座」のうち、「京都力養成コース」「教養力養成コース」に提供される講座を対象に「市民教養講座開設補助費」を支給することで、加盟校による特色ある講座の開設を支援します。詳細は「市民教養講座開設補助費公募要領」でご確認ください。

＜「京都力養成コース」の補助対象＞

- ①京カレッジ用（京カレッジ生を対象）に提供する講座であること。
- ②専任の教員がコーディネーターを務めること。
- ③蓄積された研究から京都をより深く学べる講座であること。
- ④フィールドでの学習（現地見学）を一部取り入れた講座であること。
- ⑤実務者など外部講師を活用した講座であることが望ましい。

＜「教養力養成コース」の補助対象＞

- ①京カレッジ用（京カレッジ生を対象）に提供する講座であること。
- ②専任の教員がコーディネーターを務めること。
- ③大学の強みを生かした講座、地域力・文化力向上（地域人材の育成）につながる講座であること。
- ④フィールドでの学習（現地見学）を一部取り入れた講座であること。
- ⑤実務者など外部講師を活用した講座であることが望ましい。
- ⑥キャンパスプラザ京都（プラザ科目）で開講すること。

【新】市民教養講座開設補助費

	コース	補助名目	補助金額	想定する用途
市民教養講座	京都力養成コース	講座運営補助	100,000円	印刷製本費、図書購読費、実習先の入館料、打ち合わせにかかる経費（アルコール類は除く）、講師料の補てん、その他講座運営に必要と判断される経費
	教養力養成コース	講師料補助	22,274円／1コマ	講師謝礼（講師料について各大学に支払い基準がある場合は各大学にて支払額を判断）

以上

単位互換・京カレッジ テーマ別科目分類再編

現 行		
現状	現在の内容	
大学講義	A 京都(みやこ)を探る	科目のメインに「京都」が関わる内容。多面的なアプローチによる京都市学的なもの。
	B 歴史と文化に触れる	科目のメインに「歴史」や「文化」が関わる内容。
	C 美の世界に触れる	美術史、美術品、絵画、工芸品等、科目のメインに「美」「芸術」というものが関わる内容。音楽、美容、精神面での美も含む。
	D 文学の世界に触れる	文学、文学史、作家(作者)、古典等、科目のメインに「文学」が関わる内容。
	E ことばの魅力を知る	言語、ことば、外国語、コミュニケーション等、科目のメインに「ことば」を連想できるものが関わる内容。
	F いのちと人間を考える	生命、いのち、個人が生きていること、個人の生き方や生き様、人間、人間性等、科目のメインに「いのちと人間を考える」といったものが関わる内容。
	G 教育とは…何だろう	教育学、教職免許、学ぶこと、人や育つということ、教えるということ、学校等、科目のメインに「教育とは何か」を考えるようなものが関わる内容。
	H 自然に学ぶ	科目のメインに「自然」というものが関わる内容。
	I 環境と暮らしを考える	環境学、環境、人々の暮らし、過去の人々の暮らし、技術と環境等、科目のメインに「環境と暮らし」「環境と人間」を考えるようなものが関わる内容。
	J 現代社会を知る・考える	現代社会の問題点、社会現象、政治や経済の動向、法・経済・労働、国際関係等、多様なアプローチによる「現代社会」に関わる内容。
K 市民教養講座	教養を向上させる機会として、大学が公開している講座やシンポジウムなど。	
L キャリアアップ講座	キャリアアップのための資格取得の試験対策講座を中心とした講座。	
M 京都力養成コース	産官学地域連携によるフィールドワークと座学を組み合わせさせた講座。	

2016年度以降		
新分類	設定する学問分野	
大学講義	A 京(みやこ)を学ぶ	京の歴史、伝統文化、産業、地域、観光など京都を多様な角度から学ぶ科目群
	B 歴史を学ぶ	日本史、世界史、考古学、地史学、民俗学、郷土史、古文書など歴史感を養う科目群
	C 文化・芸術を学ぶ	文学、古典、音楽、美術、デザイン、絵画、工芸、芸能など文化・芸術に親しむ科目群
	D ことば・言語を学ぶ	語学、言語学、外国語、表現、演劇、コミュニケーション法など表現を身に付ける学ぶ科目群
	E 教育・人生観を学ぶ	心理、教育、宗教学、哲学、倫理、思想など人の生き方、育て方を考える科目群
	F 生活・健康・スポーツを学ぶ	暮らし、福祉、看護、健康、スポーツ、生命医学などライフスタイルにかかわる知識を得る科目群
	G 自然・環境を学ぶ	環境学、地理学、農学、天文学、物理学、生物学、生態学など自然界に触れる科目群
	H 現代社会を学ぶ	法学、経済学、経営学、政治学、社会学、科学技術、情報学など多角な観点から現代社会を観察する科目群
	I 国際関係を学ぶ	法、政治、教育、福祉、比較文化、海外セミナーなどを通じて世界情勢を知り、グローバルな視点を養う科目群
市民教養講座	J 市民教養講座	大学が開講する公開講座やシンポジウムを通して、幅広い分野における教養を高めるプログラム
	K 京都力養成コース	歴史・文化・芸術等の宝庫である京都をフィールドに、蓄積された研究から京都をより深く学べる特色あるプログラム
	L 教養力養成コース	京カレッジ独自に提供される文化力・地域力(地域人材の育成)の向上を目的としたプログラム

2016年度 プラザ科目学年暦の基本方針について

2016年度における単位互換及び京カレッジに提供される科目で、キャンパスプラザ京都にて開講するプラザ科目については、下記の基本方針に基づき、別紙のとおり「学年暦」を定める。

＜基本方針＞

1. 開講日について

キャンパスプラザ京都の休館日である月曜日を除く火曜～日曜の間で開講する。

2. 開講期間について

前期及び後期の「授業期間」と「定期試験期間」を設け、原則、この期間で授業及び試験を行う。

3. 授業回数について

授業回数は、前期・後期ともに同一曜講時に15回の授業回数を確保する。また、集中講義においては、集中講義期間中に単位数に応じた授業回数を確保する。

4. 「補講」について

休講が発生した場合、補講日や学生の都合に応じた日に振り替えるなど、学生の不利益にならないように配慮する。なお、キャンパスプラザ京都の教室使用状況もあることから、補講をする場合は必ず単位互換担当者と相談すること。

5. 成績評価について

成績は、科目開設大学の方針に基づいて、学年暦に定める授業期間に、単位修得の基準となる授業回数を開講した上で、「レポート試験」、「平常点評価」、「定期試験」等から評価する。各科目の成績評価の方法（基準）については、シラバスで提示する。

＜参考＞ 大学設置基準

（単位）

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（一年間の授業期間）

第二十二条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

（各授業科目の授業期間）

第二十三条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

2016年度 プラザ科目 学年暦(案)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
					①	①
10	11	12	13	14	15	16
①		①	①	①	②	②
17	18	19	20	21	22	23
②		②	②	②	③	③
24	25	26	27	28	29	30
③		③	③	③		④

4/8 前期講義開始日
4/29 昭和の日

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
④					④	⑤
8	9	10	11	12	13	14
⑤		④	④	④	⑤	⑥
15	16	17	18	19	20	21
⑥		⑤	⑤	⑤	⑥	⑦
22	23	24	25	26	27	28
⑦		⑥	⑥	⑥	⑦	⑧
29	30	31				
⑧		⑦				

5/3 憲法記念日、5/4 みどりの日、
5/5 こどもの日

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			⑦	⑦	⑧	⑨
5	6	7	8	9	10	11
⑨		⑧	⑧	⑧	⑨	⑩
12	13	14	15	16	17	18
⑩		⑨	⑨	⑨	⑩	⑪
19	20	21	22	23	24	25
⑪		⑩	⑩	⑩	⑪	⑫
26	27	28	29	30		
⑫		⑪	⑪	⑪		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					⑫	⑬
3	4	5	6	7	8	9
⑬		⑫	⑫	⑫	⑬	⑭
10	11	12	13	14	15	16
⑭		⑬	⑬	⑬	⑭	⑮
17	18	19	20	21	22	23
⑮		⑭	⑭	⑭	⑮	補
24	25	26	27	28	29	30
補		⑮	⑮	⑮	試	試
31						
試						

7/29～8/4 前期試験期間
7/18 海の日

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		試	試	試		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8/5～9/20 集中講義期間
8/11 山の日

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
			①		①	①
25	26	27	28	29	30	
①		①	②	①	②	

9/21 後期講義開始日
9/19 敬老の日、9/22 秋分の日

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						②
2	3	4	5	6	7	8
②		②	③	②	③	③
9	10	11	12	13	14	15
③		③	④	③	④	④
16	17	18	19	20	21	22
④		④	⑤	④	⑤	⑤
23	24	25	26	27	28	29
⑤		⑤	⑥	⑤	⑥	⑥
30	31					
⑥						

10/10 体育の日

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		⑥	⑦		⑦	⑦
6	7	8	9	10	11	12
⑦		⑦	⑧	⑥	⑧	⑧
13	14	15	16	17	18	19
⑧		⑧	⑨	⑦	⑨	⑨
20	21	22	23	24	25	26
⑨		⑨		⑧	⑩	⑩
27	28	29	30			
⑩		⑩	⑩			

11/3 文化の日、11/23 勤労感謝の日、

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				⑨	⑩	⑩
4	5	6	7	8	9	10
⑪		⑪	⑪	⑩	⑫	⑫
11	12	13	14	15	16	17
⑫		⑫	⑫	⑪	⑬	⑬
18	19	20	21	22	23	24
⑬		⑬	⑬	⑫		
25	26	27	28	29	30	31

12/23～1/4 講義休止期間
12/23 天皇誕生日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
				⑬	⑭	⑭
8	9	10	11	12	13	14
⑭		⑭	⑭	⑭	⑮	⑮
15	16	17	18	19	20	21
⑮		⑮	⑮	⑮	補	補
22	23	24	25	26	27	28
補		試	試	試	試	試
29	30	31				
試						

1/5 講義再開
1/24～1/29 後期試験期間
1/1 元日、1/2 振替休日、1/9 成人の日

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2/11 建国記念の日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3/20 春分の日

- ・①～15の数字は前期・後期の各講義日15回を示す。「補」は補講、「試」は試験を表す。
- ・前期:4月8日(金)～7月28日(木) 試験期間:7月29日(金)～8月4日(木)
- ・後期:9月21日(水)～1月19日(木) 試験期間:1月24日(火)～1月29日(日)

単位互換・京カレッジ事業にかかわる事務連絡について

1. 個人情報の送付について

2016年度開講に向けた個人情報送付については、別紙「個人情報の送付について」をご確認ください。

2. プラザ科目の授業対応について

（1）教室の利用

キャンパスプラザ京都で使用する教室は、賃貸利用のため、施設利用、備品利用の費用負担が発生します。各大学からの会費をもとに事業運営していますので、無駄な経費の発生を防ぐため、以下の点についてご留意ください。

- ① 授業終了後は速やかにご退出いただき、講義延長は行わないでください。なお、質問等の学生との対応は、教室外のラウンジスペースをご活用ください。
- ② 休講時の授業スケジュールの管理、授業時の必要な備品などもできる限り把握していただき、事務局までできる限り早くご連絡ください。
- ③ 教室は、シラバスに記入された定員数によって割り当てをいたします。キャンパスプラザ京都の施設予約の都合上、出願・履修者数の確定後に教室変更ができません。そのため、シラバス表記の段階から注意していただき、講義定員を確定してください。

（2）授業の運営

キャンパスプラザ京都での開講科目についても、各大学の授業運営と同様となっています。担当教員から授業にかかわるサポートの依頼があった場合は、科目開設大学の担当者様にてご対応をお願いいたします。大学コンソーシアム京都のスタッフはお手伝いいたしかねます。

（3）駐車場の利用

キャンパスプラザ京都の駐車場はご利用いただけますが、利用場所の予約や駐車料金の割引制度などの措置はありません。公共交通機関をご利用されることを推奨します。

3. 学内での情報共有

単位互換の担当部署と京カレッジの担当部署が異なる大学・短期大学においては、単位互換・京カレッジに関する事務連絡を学内共有してください。

担当者用のメーリングリスト【t-go@consortium.or.jp】に主要な情報をお送りしますので、メーリングリストのメンバーの追加・修正等がございましたら、随時、事務局までご連絡ください。

4. 補講・休講について

（1）学生への周知

e京都ラーニングシステムでは、シラバス、出願確認、履修決定、連絡通知、補講・休講、レポート情報、教室変更の情報を入力できます。休講情報、教室変更の情報については、学生にeメールで連絡されますので、必要に応じてご活用ください。

（2）京カレッジ生への周知

京カレッジ生は、e京都ラーニングにメールアドレスの登録をされていない方もいるため、急な休講や教室変更などの場合は、教室、学部・教務掲示板等への掲示だけでなく、できる限り個別の連絡にてご対応くださいますようお願いいたします。

なお、キャンパスプラザ京都において、同様のケースが想定される場合は、事務局までご連絡ください。

以上

個人情報の送付について

個人情報をメールで送信する際は、個人情報保護の観点から、パスワードを設定してお送りいたします。

パスワードは単位互換・京カレッジともに同一のものを使用します。今年度のパスワードは下記のとおりです。パスワードの取り扱いにはくれぐれもご注意くださいとなりますようお願いいたします。

記

単位互換・京カレッジで使用するパスワード

tgmc15

※半角、小文字でお願いします。

※**次年度第1回事務担当者会議まで**使用することとします。

<パスワードの設定方法>

- ① 名前を付けて保存を選択します。
- ② 「ツール」の中の「全般オプション」を選択します。
※Excel、Wordの場合はどちらも「全般オプション」からパスワードの設定を行います。
- ③ 「読み取りパスワード」に上記パスワードを入力し、「OK」を選択します。
- ④ 再度、パスワードを聞いてきますので、同様に入力します。
- ⑤ 名前を付けて保存します。

<ファイルの読み取り方法>

- ① ファイルを開くと「パスワード」を聞いてきますので、上記を入力します。
- ② ファイルが開きます。

付 記：成績通知につきましては、データ・紙媒体に関わらず、これまで同様郵送にて送付いただきますようお願いいたします。

以 上

単位互換制度について（近年の問い合わせを受けて）

1. 単位互換とは

単位互換は、昭和47年の大学設置基準の改正に伴い、他の大学において履修した授業科目について取得した単位を上限30単位（平成11年の改正により現在は60単位）まで自大学で習得した単位としてみなすことができる制度である。

大学コンソーシアム京都では、その前身である「京都・大学センター」が設立された1994年から大学設置基準に基づき、本制度を主要事業として取り組んでいる。

大学設置基準（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第二十八条 大学は、教育上有益と認めるときは、学生が大学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、六十単位を超えない範囲で当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 近年の問い合わせ

新学部や新学科開設にあたり、「文部科学省への事前相談の際に、単位互換制度の活用については自校のカリキュラムとして単位認定（読み替え）するために明確な説明が必要との指摘を受けた。大学として今後、単位互換制度を利用できなくなるのか、また、大学コンソーシアム京都は対策を考えているのか」という問い合わせが増加している。

3. 各大学における単位認定状況

単位認定の方法について、一部の大学に確認したところ、「特別講座」としての科目認定や「単位互換科目」としての一括認定がなされるなど、各大学とも認定方法がまちまちであった。また、どの大学においても、自校のカリキュラム科目としてすべてを読み替えることを行っていないことが分かった。

4. 文部科学省へのヒアリング

このような状況を受け、大学コンソーシアム京都では文部科学省を訪問し、改めて単位互換制度の認識についてヒアリングを行った。主なやりとりは次のとおりである（コ：大学コンソーシアム京都、文：文部科学省）。

- コ 単位互換について改めてその内容を確認したい。
- 文 単位互換は原則、自大学で開講している科目を他大学で同等の科目を見つけてきて自大学の単位として認定することができる制度である。
- コ 新学部・新学科設置の相談の際に、単位互換科目を想定した「特別講座」「単位互換」といった科目表記は認められないと聞くがどのように指導されているのか。
- 文 科目はカリキュラムポリシーに基づいて学則上に掲載するものであり、「特別講座」と

いった科目ではどのような内容なのか分からないため、認めていない。「特別講座」のくくりでは、何でもアリ、空（カラ）科目として捉えられるため、教育課程上、卒業要件として認定するなら合理的な理由を添えるように設置申請の事前相談の際に指摘している。

- コ 単位互換科目は自大学にない科目を他大学で開講される特色ある科目を履修することに意味があるのではと考えるが。
- 文 単位互換は自大学で開講される科目と同等の科目を他大学で履修した場合に単位認定する制度であり、自大学にない科目を認定するのはあり得ない。例えば、自大学に「A」という科目があるが、他大学の「A´」科目はその分野の権威であった場合、視野が広がるといった意味で単位互換を認めるといった運用が考えられる。自大学にない科目で必要であれば「科目等履修生」として受講すればよい。
- コ 教養科目で何単位という認定方法にも問題があるのか。
- 文 単位互換はあくまでも科目の単位認定であり、包括的に認定することは考えられない。ひどいケースとして教養科目として履修した音楽を物理学で認定したケースがあったと報告を受けている。あくまでも同等の科目内容でなければ科目認定はできない。
- コ 文部科学省では単位互換を今後も推進していく考えなのか。
- 文 大学間連携は必要であるため、単位互換は推奨している。ただ、あくまでも自大学にある科目の履修が大前提である。大学が必要であるが、カリキュラムが1大学で組めないのであれば「共同実施制度」で実施すればよい。
- コ 単位の認定方法について、一斉に指導を行う予定はあるのか。
- 文 一斉に指導するのは難しいと考えている。単位認定については、編入・転入の単位認定でも一括認定が行われており問題を抱えている。設置に関する相談があった場合には制度の勘違いを取り除くなど間違った運用についてはその都度指摘している。

5. まとめとして

文部科学省としても単位互換制度については大学設置基準上、認められているものであり、大学間連携においては推進すべきであるという認識である。問題は、原則として、単位互換を含め、単位認定については、自らの大学の特定の授業科目の履修に振り替える行為が必要という認識を持つことである。

単位互換は、他大学の授業等の内容が、自大学の特定の授業科目の内容に相当するという前提があってはじめて可能になる制度であるが、近年は自大学にない特色ある科目を履修できるといった解釈で、包括的な単位認定を行っているケースが生じていることから、文部科学省への新学部・新学科設置の相談の際に、そういった観点から指導を行っているのが現状のようである。

なお、現行の大学設置基準においても具体的な認定の基準を示しているわけではないため、直ちに違法なのかどうかと問われると、グレーな部分があるともいい、単位認定の論点については、今後文部科学省内でも議論していきたいとのことである。

以 上

2015年度単位互換事業 前期・追加出願状況の報告について

1. 概要

2015年度の単位互換事業には、加盟校から589科目の提供があった。また、3月26日から4月9日まで（各大学の出願受付は前述の期間内で設定）を前期出願期間として、5月21日から6月4日までを追加出願期間として履修生を募ったところ、延べ3,345名の出願があった。

2. 実績

(1) 2015年度単位互換提供科目数及び前期出願者数

大学名	提供科目数	15年度出願 受入者数	15年度出願 送出色数	14年度出願 送出色数	増減率 (2015/2014)
1 池坊短期大学	3	75	0	0	0.0%
2 大阪医科大学	2	19	5	20	25.0%
3 大谷大学	6	34	7	25	28.0%
4 大谷大学短期大学部	2	17	0	0	0.0%
5 華頂短期大学	1	0	0	0	0.0%
6 京都大学	50	115	6	3	200.0%
7 京都外国語大学	9	15	19	42	45.2%
8 京都外国語短期大学	6	26	23	10	230.0%
9 京都学園大学	9	223	45	44	102.3%
10 京都教育大学	46	28	2	21	9.5%
11 京都経済短期大学	2	19	2	6	33.3%
12 京都光華女子大学	10	130	20	23	80.7%
13 京都光華女子大学短期大学部	1	24	1	0	0.0%
14 京都工芸繊維大学	4	27	38	65	58.5%
15 京都嵯峨芸術大学	3	8	11	8	137.5%
16 京都嵯峨芸術大学短期大学部	1	1	5	3	166.7%
17 京都産業大学	29	208	428	910	47.0%
18 京都女子大学	20	82	149	315	47.3%
19 京都市立芸術大学	18	13	14	3	466.7%
20 京都精華大学	15	95	5	11	45.5%
21 京都西山短期大学	2	69	0	0	0.0%
22 京都造形芸術大学	22	108	4	6	66.7%
23 京都橘大学	13	73	2	0	0.0%
24 成美大学短期大学部	0	0	0	0	0.0%
25 京都ノートルダム女子大学	18	120	15	7	214.3%
26 京都府立大学	6	16	30	17	176.5%
27 京都府立医科大学	2	9	0	0	0.0%
28 京都文教大学	13	13	4	16	25.0%

29 京都文教短期大学	6	347	0	4	0.0%
30 京都薬科大学	2	28	8	10	80.0%
31 種智院大学	14	20	0	3	0.0%
32 成安造形大学	4	29	5	8	62.5%
33 京都聖母学院短期大学	2	1	0	6	0.0%
34 同志社大学	119	176	75	117	64.1%
35 同志社女子大学	10	25	38	73	52.1%
36 花園大学	6	631	0	11	0.0%
37 佛敎大学	12	75	39	77	50.6%
38 平安女学院大学	9	14	1	11	9.1%
39 平安女学院大学短期大学部	0	0	0	0	0.0%
40 明治国際医療大学	0	0	1	4	25.0%
41 立命館大学	34	96	2114	2738	77.2%
42 龍谷大学	40	289	196	223	87.9%
43 龍谷大学短期大学部	4	7	2	0	2名増
44 早稲田大学	12	37	29	31	93.5%
45 昭和女子大学	1	3	0	8	0.0%
46 京都華頂大学	1	0	0	3	0.0%
47 京都美術工芸大学	0	0	0	0	0.0%
48 成美大学	0	0	2	0	2名増
総計	589	3,345	3,345	4,882	68.5%

3. 総括

(1) 提供科目数について

2015年度前期の単位互換提供科目数は、589科目であり、昨年度の516科目から73科目増加した。その要因として、京都世界遺産PBL科目が8科目新設されたことに加え、同一名称で同一内容の科目を複数提供された加盟校があったことがあげられる。

第4ステージプランにおいては、提供科目数よりも、特色ある科目を単位互換科目として提供するに重点を置いている。しかし、各加盟校から単位互換科目の提供を受けるにあたっての基準等を設けられていないため、加盟校との間で「特色ある科目」の定義について共有できていない。次年度に向けては、専門委員会において提供科目の基準を審議し、ガイドライン化を検討する。

(2) 出願者数について

追加出願時点での全体に対する出願者数3,345名は、昨年度(2014年度)の4,882名から、約1,500名(約30%)も減少した。単位互換科目への出願者数は年々減少傾向にあるものの、今年度前期の減少幅は特に顕著である。推測される原因として、単位互換制度自体の認知度が低下してきていることや、各大学における単位互換科目の履修制限が厳しくなっていることが考えられる。このことは、本プログラムだけでなく、単位互換制度全体の課題であるため、学生への周知方法や履修制度などについて加盟校にヒアリングを実施するなど次年度に向けて改善を図っていく。

以上

2015 年度「京都世界遺産 PBL 科目」出願状況の報告について

1. 概要

2015 年度から単位互換事業の一環として新たに開講する「京都世界文化遺産 PBL 科目」(PBL 科目)に
ついて、3 月 26 日から 4 月 9 日まで (各大学の出願受付は前述の期間内で設定) を出願期間として、履
修生を募ったところ、科目を開講する大学の学生は計 51 名で、受け入れ学生である単位互換生は計 34
名が履修を行い、全体で 85 名の受講者を得た。

2. 実績

(1) 2015 年度世界遺産 PBL 履修登録者数

京都府立総合資料館	科目名	科目開設大学	出願者	受講者数	うち、単位互換生
上賀茂神社	京都の世界遺産PBL ～上賀茂神社の魅力を学生の視点で発信する～	京都産業大学	塩松 正志	12	5
東寺	佛学科学入門「東寺」絵巻を作る	京都府立芸術大学	半野 茂男	7	3
醍醐寺	遺産情報講習 I (他) ～世界遺産醍醐寺プロジェク外活動をブッキング化する編み～	京都府立大学	一瀬 和太	6	0
二条城	世界遺産PBL講座 ～O2Oマーケティングによる地域活性化	同志社大学	多田 実	20	11
清水寺	特別講座「京都府金寺社の境内の鳥とを巡る、のりアプリー 動線が提案」	立命館大学	宗本 晋作	18	7
七和寺	故郷科学特別実習「京都の世界遺産 仁和寺」/PO	立命館大学	櫻井 政成	11	3
醍醐寺	コミュニケーションイベント特設 ：世界遺産と学ぶ講座発見、解決過程	龍谷大学	笠井 賢樹	11	5
		合 計		85	34

※京都府立総合資料館は単位互換生 0 名で開講、京大ノートルダム女子大学は受講生 0 名のため不開講とする。

(2) 大学別出願状況 (単位互換生の所属大学)

科目開設大学	科目名	所属大学										計	備考		
		京都府立総合資料館													
京都府立総合資料館	京都府立総合資料館PBL ～上賀茂神社の魅力を学生の視点で発信する～	1													
京都府立総合資料館	佛学科学入門「東寺」絵巻を作る	4	1	1											
京都府立総合資料館	遺産情報講習 I (他) ～世界遺産醍醐寺プロジェク外活動 をブッキング化する編み～	6													
同志社大学	世界遺産PBL講座～O2Oマ ーケティングによる地域活性化	5													
立命館大学	特別講座「京都府金寺社の境内の鳥とを巡る、のりアプリー 動線が提案」	11													
立命館大学	故郷科学特別実習「京都の世界遺産 仁和寺」/PO	6													
龍谷大学	コミュニケーションイベント特設 ：世界遺産と学ぶ講座発見、解決過程	6													
	合 計	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 総括

開講初年度ということもあり、予想していた定員 (20 名) を満たしたのは 1 科目 (同志社大学) のみ
となった。PBL 科目の性格上、履修生 (科目開設学生・単位互換生) は 10 名～15 名は確保したいとこ
ろであったが、8 科目中 3 科目が 10 名に届かず、うち 1 科目は受講生 0 による不開講となった。

新しい取り組みであるため、74 名が適当な数字であるかは現在のところ不明ではあるが、出願時期に
は「履修はしたいが、自大学のカリキュラムと重複するため履修できない」との声もあった。本プログ
ラム担当教員や窓口となった職員とも状況を確認しながら、以下について対策を検討したい。

(1) 単位互換科目での出願者の減少について

2015 年度前期の単位互換科目全体に対する出願者数 3,274 名は、昨年度 (2014 年度) の 4,739 名
から、約 1,500 名 (約 30%) も減少した。単位互換科目への出願者数は年々減少傾向にあるものの、
今年度前期の減少幅は特に顕著である。推測される原因として、単位互換制度自体の認知度が
低下してきていることや、各大学における単位互換科目の履修制限が厳しくなってきたことが考
えられる。このことは、本プログラムだけでなく、単位互換制度全体の課題であるため、学生への周
知方法や履修制度などについて加盟校にヒアリングを実施するなど次年度に向けて改善を図っていく。

(2) 広報のあり方について

PBL 科目の広報としては、2015 年 1 月から、特設 Web ページの公開や加盟校や学生への広報チラ
シの配布、ポスターの掲示を行った。ただ、開講初年度ということもあり、具体的な講義内容などの
情報は 3 月のシラバス公開まで開示できなかったため、PBL 科目での学びのイメージを十分に学生に
向けて発信できなかった。次年度からは、各科目の授業や活動内容、学生自身の成長過程の声をなどを
特設 Web ページ等を通じて公開することで、PBL 科目の魅力発信していく。

(3) PBL 科目開講期の見直しについて

2015 年度は、財団と科目担当教員と調整の上、通年 (5 月～12 月) で授業を実施する計画とした。
内容の充実を図るため、合同でのオリエンテーションや実習を取り入れたが、科目の一部で授業曜
日・時間が変動的になった。その結果、他の科目と重複が発生し、受講を希望するも断念せざるを得
ない学生もいた。また、インターンシップや就職活動等の予定との兼ね合いで受講を見送った学生も
相談から数人確認できた。今後、専門委員会や今年度の担当教員とも審議・調整を行ったうえで、半
期で完結する科目も開設するなど、プログラム開講期の見直しを図りたい。

4. プレス発表について

PBL 科目の取り組みについては以下のとおりプレス発表を行った。

■ 日 時：2015 年 5 月 30 日 (土) 12:00～12:45

■ 場 所：キャンパスプラザ京都 2 階ホール

■ 出席者：赤松 徹真・公益財団法人大学コンソーシアム京都理事長

松浦 晃一朗・明日の京都 文化遺産プラットフォーム会長 (第 8 代ユネスコ事務局長)

門川 大作・京都市長

有馬 朝彦・京都仏教会理事長、臨済宗相国寺派管長

田中安比呂・賀茂別雷神社 (上賀茂神社) 宮司

■ 内 容：(1) 京都世界遺産 PBL 科目の趣旨

(2) 「明日の京都」との連携について

(3) 大学コンソーシアム京都と「明日の京都」との協定締結式

2016年度単位互換事業における変更点について

1. 単位互換科目区分テーマの再編について

昨年度の単位互換・京カレッジ担当者会議でも確認した通り、「京カレッジ」でのテーマ分類の再編に合わせて、単位互換科目においてもテーマ分類を再編する。

2. 単位互換科目提供におけるガイドラインの設定について

科目の特色化・精選化を図るため、これまで加盟校任せであった科目選定について、各加盟校が提供科目を選定する際の基準となるガイドライン（申し合わせ）を新たに設定する。

<単位互換科目提供ガイドライン>

- ①科目を提供する大学・短期大学（部）の学則に定める科目であること。
- ②科目開設大学において特色があると判断する科目であること。
- ③科目担当教員は、原則、科目開設大学の専任教員であること。ただし、名誉教授や客員教授、招聘教授、その他その分野において特に業績が認められる者についてはこの限りではない。
- ④チェーンレクチャー科目の場合は科目開設大学の専任教員がコーディネータを務めること。
- ⑤連続して3年の間、単位互換生の出願が0名だった場合は科目の提供を見直すこと。
- ⑥同一大学において、提供する科目名や講義概要（シラバス）が同じものについては1科目に選択して提供すること。
- ⑦上記以外で、提供科目に関して何らかの課題が生じた場合は財団と科目提供大学・短期大学（部）が協議する。

3. eラーニング科目における新規科目の募集停止について

eラーニング科目は、文部科学省の補助金の採択を経て2011年度から提供しているが、現在は文科省の補助金も終了し、新規科目を作り出す体制が整っておらず、既存の科目を維持する予算の確保も難しい状況にある。ついては、2016年度よりeラーニング科目の新規募集を取りやめる。

なお、既存科目にかかる維持費用を確保し、内容の改訂等を行いながら提供を継続し、2017年度をめどに、科目の継続と財団におけるeラーニングのあり方について検討を行う。

4. 「追加」出願期間の廃止について

例年6月に実施している追加出願については、出願者数が僅少（ここ3年の出願者数が全体の5%未満）であることから2016年度以降（2015年度をもって）廃止する。

5. 「プラザ科目」の補助金制度の見直しについて

(1) 「科目運営補助金」の支給条件の変更について

近年の単位互換生の減少に伴い、支給基準に満たない科目が増え、補助金を受給できない大学が多くなってきていることから、2016年度からの「科目運営補助金」の支給金額と条件を以下のとおりとする。

<「プラザ科目」の支給額>

科目運営補助金：半期3万円（通期6万円）

支給基準：単位互換生・京カレッジ生が10名以上受講していること。

「プラザ科目」と「オンキャンパス科目」で、科目開設大学が負担する費用を単純に比較すると、本務校からキャンパスプラザ京都までの講師の交通費支給など、「プラザ科目」の方が負担は大きくなっており、この負担分を補助することを想定した金額設定である。

(2) 「オンキャンパス科目」特例支給の廃止について

後述するプラザ推奨科目の見直しにあたり、特例支給に該当する科目は、プラザ推奨科目の「演習・実習形式」に当てはまる科目が多く見受けられることから、2016年度から特例支給の措置を廃止し、今後は「プラザ推奨科目」として提供していただけるよう支援を行う。

6. 「プラザ推奨科目」の見直しについて

（1）「プラザ推奨科目」の定義・科目分類の見直しについて

「プラザ科目」の中でも特に特色ある科目として位置付けている「プラザ推奨科目」のさらなる実質化を図るため、定義や科目分類などのガイドラインを見直し、以下の通り再整理する。

なお、既存の科目については、移行措置として2016年度に限り既存の内容での提供を可能とするが、可能な限り、新しい科目分類への対応をご検討いただきたい。

<2016年度からの「プラザ推奨科目」の定義>

以下①～③のいずれかに該当するものを「プラザ推奨科目」とする。

- ①2名以上のゲスト講師（行政、産業界等の専門家・実務家など、学生除く）や他大学・他機関の教員・研究者との連携講義で構成する科目（チェーンレクチャー、オムニバス方式等）
- ②フィールドワークやワークショップ、PBLを取り入れた課題解決型の能動的学修科目
- ③「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」と連携して開講する科目

<新「プラザ推奨科目」分類案>

科目分類	概要
①プラザ推奨科目（講義形式）	京都に関するテーマやその他特色のあるテーマについて、複数の研究者や実務者などから多角的に学ぶことができる科目
②プラザ推奨科目（演習・実習形式）	フィールドワークやワークショップ、PBLまたは実習等を通して、学生が主体的・能動的に研究・発表・討議できる演習・実習科目
③京都世界遺産 PBL 科目	財団が提供する枠組みで、京都の世界遺産をフィールドに展開するPBL科目（明日の京都 文化遺産プラットフォーム連携）

【参考】

<現行の「プラザ推奨科目」の定義>

- ①ゲストスピーカー（学生のみを除く）や外部の教員・研究者と連携して授業運営する科目（チェーンレクチャー、オムニバス方式等）
- ②実習やフィールドワークを3分の1程度取り入れた科目
- ③京都世界遺産 PBL 科目

<現行の科目分類>

科目分類	概要
プラザ推奨科目	特色のある分野について複数の研究者や関係者、もしくは実際のフィールドから学ぶ分野
プラザ推奨科目（京都学）	「プラザ推奨科目」の中にあって多角的な視点から京都を学ぶ分野
プラザ推奨科目（京都世界遺産）	「プラザ推奨科目」の中にあってPBLで財団が提供する枠組みで実施する京都の世界遺産をフィールドに学ぶ分野

（2）「プラザ推奨科目」の補助金の見直しについて

「プラザ推奨科目」に支給している「科目運営補助金」と「科目開設準備補助金（旧：コーディネート費用）」については、双方の制度とも運用において様々な課題を抱えている。「プラザ推奨科目」の枠組みの見直しと併せて、下表の通り、各科目分類の特性に応じた内容に見直す。

「プラザ推奨科目」のeラーニング科目については、「プラザ推奨科目」の補助金基準の適用から除外する。

	プラザ推奨科目 （講義形式）	プラザ推奨科目（実習・演習形式） 京都世界遺産PBL科目	eラーニング科目
科目運営補助金	10万円	10万円	×
科目運営補助金 支給基準	単位互換・京カレ生10名以上	単位互換生が1名以上受講	—
活動支援補助	支給なし	上限7万円	×

■新補助金制度（科目運営補助金・活動支援補助金）

対象科目	補助金名	支給額	条件	想定する用途
① プラザ推奨科目（講義形式）	科目運営補助金	100,000円 ※財団規程による学外講師2名分の謝金+交通費相当額で算出	単位互換生・京カレッジ生が10名以上受講していること。	学外講師の招聘にかかる準備費、学外講師・TA謝礼、教材費、その他開設・運営にかかる経費を科目開設大学の基準で使用。
② プラザ推奨科目（演習形式）	科目運営補助金	100,000円	単位互換生が1名以上受講していること ※2年連続で単位互換生が0名の場合、2年目は支給しない	学外講師の招聘にかかる準備費、学外講師・TA謝礼、教材費、その他経費を科目開設大学の基準で使用。
③ 京都世界遺産PBL科目	活動支援補助金	3年まで：70,000円	教員の申請に基づき実費を支給	授業活動の必要経費の支援 ・ワークや実習で使用する <u>消耗品費</u> 、機材等の <u>賃借費</u> ・他団体・機関での実習や研修合宿などの <u>業務委託費</u> ・調査・研究に必要な <u>図書費</u> ・フィールドワーク等で必要な入場料・拝観料 ・成果物作成等にかかる印刷製本費

【参考】

■現行の制度

対象科目	補助金名	支給額	条件	想定する用途
「プラザ推奨科目」(世界遺産PBL科目以外)	科目運営補助金	半期科目¥150,000 通年科目¥300,000	単位互換・京カレ生が定員の1/2以上かつ10名以上	学外講師・TA謝礼、その他授業運営にかかる経費を科目開設大学の基準で執行。
	科目開設準備補助金	¥70,000（初年度のみ謝礼¥33,411を含む¥100,000）	教員の申請に基づき実費支給	科目開設の準備に係る旅費・交通費、会場費、通信費、図書費、会議費等
「プラザ推奨科目」(世界遺産PBL科目)	科目運営補助金	¥50,000～¥100,000	なし ※¥50,000以上は要申請。	学外講師・TA謝礼、その他授業運営にかかる経費を科目開設大学の基準で執行。
	科目開設準備補助金	¥70,000（初年度のみ謝礼¥33,411を含む¥100,000）	教員の申請に基づき実費支給	PBLの開設準備・活動補助（旅費・交通費、図書費、印刷製本費、消耗品費、等）

<これまでの「科目運営補助金」の課題>

近年の単位互換生の減少により、支給基準のハードルが相対的に高くなっている。チェーンレクチャーやフィールドワークを実施する科目を開設する大学の中には、学外講師の謝金や活動費にかかる予算を補助金の受給を前提に立てていることもあり、補助金を受給できない場合、想定外の財政的負担が生じ、開講が危ぶまれるケースも出てきている。

<これまでの「科目開設準備補助金」の課題>

「プラザ推奨科目」の科目開設の準備のためにかかる費用として支給している。授業の開設準備にかかる費用に限定しているため、ここ3か年の補助金の執行率も約20～40%と低く、全く申請のない科目も見受けられる。また、申請の中には、授業運営のための打ち合わせにかかる会議費や教材として利用する書籍の購入費（新聞図書費）等、厳密に言えば「科目運営補助金」で執行することが妥当と考えられるものもあり、活用や運用が難しい制度となっている。

7. 次年度の世界遺産 PBL 科目の枠組みについて

（1）開講期間について

今年度受講数が伸び悩んだ原因の一つとして、全科目とも通年で実施したことで、他の正課・課外の活動との兼ね合いで受講を見送った学生がいることが分かっている。また、今年度の京都世界遺産 PBL 科目を担当している一部の教員からも、授業テーマや取り組む世界遺産の課題などに応じて、半期完結の科目を開設できるなど、柔軟性を持たすべきであるとの指摘もいただいている。

これらの状況を踏まえ、次年度は、受け入れ先世界遺産との協議の上、各科目において開講期間を設定することとし、それぞれの開講期間に合わせて、オリエンテーションや成果発表会を実施することとする。また、外部講師のトレーニングについては、前期の科目を優先して日程調整を行う。その他開講期間の科目については、前期科目のものに参加するか、予算的に余裕があれば別途実施することを検討することとする。

なお、中間発表会は、半期科目の場合は十分に成果を発表することが難しいと思われるため、次年度は廃止する。

【表1】次年度の枠組みについて

科目種別	開講式 世界遺産の学習	外部講師 トレーニング	中間発表会	成果発表会
今年度科目	5月実施	受講可（任意※1）	10月実施	12月実施
前期科目	4月実施	受講可（他科目合同、任意）	実施しない	7月～9月実施
後期科目	9月下旬実施	受講可※2（任意）	実施しない	12月～1月実施
通年科目	前期科目と合同実施	受講可※2（任意）	実施しない	後期科目と合同実施

※1 コミュニケーショントレーニングは開講式のプログラムとして実施したので必須。

※2 トレーニングの実施日程については、前期科目優先で調整を行う。

（2）その他の枠組みについて

その他の枠組みについては、今年度のを踏襲する。

①授業開設・運営

各大学における学則に定める大学正規科目として開設する。担当教員は財団 PBL の概要を理解した上で、世界遺産関係者等が連携し、学生の各種課題解決に向けた授業運営を行う。

②科目担当者の役割

科目担当者は財団 PBL のモデルケースをもとにシラバスを作成し、授業、学修指導、成績評価、成果報告にかかわる指導等を行う。

③配当年次

提供大学の条件および担当教員の授業運営に合わせた配当年次を設定する。

④単位数

授与単位数としては90分相当の授業を15回実施される場合は2単位、30回実施される場合は4単位とし、原則2～4単位の間で設定する。

⑤受講学生数

1科目につき原則10～20名程度とする。ただし、それを超えて定員を設定する場合は、授業運営に支障がないように設計をする（例：2チームとする等）。また、原則、他大学学生を原則3割以上とし、全体の履修者が5名未満の場合は閉講とする。

以上

プラザ科目に関するガイドラインについて

1. プラザ科目とは

プラザ科目とは、単位互換事業に提供する目的で主にキャンパスプラザ京都を会場として開設される科目である。

2. プラザ科目に関するガイドラインについて

科目の特色化・精選化を図るため、各加盟校が提供科目を選定する際の基準となるガイドライン（申し合わせ）を新たに設定する。

<単位互換科目提供ガイドライン>

- ①科目を提供する大学・短期大学（部）の学則に定める科目であること。
- ②科目開設大学において特色があると判断する科目であること。
- ③科目担当教員は、原則、科目開設大学の専任教員であること。ただし、名誉教授や客員教授、招聘教授、その他その分野において業績が認められる者についてはこの限りではない。
- ④チェーンレクチャー科目の場合は科目開設大学の専任教員がコーディネータを務めること。
- ⑤連続して3年の間、単位互換生の出願が0名だった場合は科目の提供を見直すこと。
- ⑥同一大学において、提供する科目名や講義概要（シラバス）が同じものについては1科目に選択して提供すること。
- ⑦上記以外で、提供科目に関して何らかの課題が生じた場合は財団と科目提供大学・短期大学（部）が協議する。

3. 関係者の役割分担

(1) 科目担当教員

- ・科目開設のための学内手続
- ・シラバス作成
- ・講師の選任と確保（チェーンレクチャー等を行う場合）
- ・講義の実施（休講・補講等に関する担当部署への諸連絡を含む。）
- ・成績判定

(2) 科目開設大学

- ・科目開設（シラバス情報の財団への提供等を含む）
- ・授業で使用する教室や機器類についての財団との調整
- ・科目運営補助金（ゲストスピーカー等の給金・謝金）の支出・管理
- ・担当講師への出講案内
- ・学生に対する各種教務連絡（休講、補講、教室変更、試験・レポート情報等）
- ・e 京都ラーニングを通じた休講情報等の公開
- ・受講学生の災害障害保険・賠償責任保険の加入確認（フィールドワーク等の場合）

(3) 財団

- ・科目開設に向けた教室手配
- ・学生への周知・広報
- ・科目開設大学が発信する教務連絡の包括協定締結大学・短期大学への周知協力
- ・科目運営補助金の法人への支給

5. 経費について

(1) キャンパスプラザの教室・施設利用料について

授業で使用するキャンパスプラザの教室およびプロジェクター等の機器類の使用料については、財団が負担する。

(2) 科目運営補助金の支給について

科目運営補助金の支給額、支給条件等は以下の通り。

支給額：半期3万円（通期6万円）

支給条件：単位互換生・京カレッジ生が10名以上受講していること。

支給先：科目開設大学（法人）

6. プラザ科目に関するガイドラインの見直し・修正について

本ガイドラインは、必要に応じて教育事業企画検討委員会で見直し・変更を行う。

7. ガイドラインの適用について

本取り決めは、2016年度開設科目から適用する。

以 上

プラザ推奨科目に関するガイドラインについて

1. プラザ推奨科目とは

単位互換制度の「プラザ推奨科目」とは、公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「財団」という。）が開設を求める科目・概要に対して、加盟大学・短期大学がそれに応じた科目を計画・申請し、財団が特色ある科目と認定した科目をいう。

プラザ推奨科目は、原則、キャンパスプラザ京都で開講し、単位互換に関する包括協定締結大学・短期大学の学生が履修できる。

なお、科目の開設及び運営にあたっては、財団が定める支給基準（「科目運営補助金 支給基準」、「活動支援補助金 取扱要項」）に基づいて、科目運営補助金、演習・実習形式及び京都世界遺産 PBL 科目には活動支援補助金を支給する。

2. プラザ推奨科目開設基準

上記の枠組みで提供される新規プラザ推奨科目の開設可否については、教育事業企画検討委員会で審議し、開設可否を科目開設大学および事務担当者会議に報告することとする。なお、新規プラザ推奨科目の開設基準は次の通りとする。

（1）単位互換科目提供ガイドラインに定めた基準を満たす科目であること

<単位互換科目提供ガイドライン>

- ①科目を提供する大学・短期大学（部）の学則に定める科目であること。
- ②科目開設大学において特色があると判断する科目であること。
- ③科目担当教員は、原則、科目開設大学の専任教員であること。ただし、名誉教授や客員教授、招聘教授、その他その分野において業績が認められる者についてはこの限りではない。
- ④チェーンレクチャー科目の場合は科目開設大学の専任教員がコーディネータを務めること。
- ⑤連続して3年の間、単位互換生の出願が0名だった場合は科目の提供を見直すこと。
- ⑥同一大学において、提供する科目名や講義概要（シラバス）が同じものについては1科目に選択して提供すること。
- ⑦上記以外で、提供科目に関して何らかの課題が生じた場合は財団と科目提供大学・短期大学（部）が協議する。

（2）プラザ推奨科目の以下のいずれかの定義を満たすこと

- ①2名以上のゲスト講師（行政、産業界等の専門家・実務家など、学生除く）や他大学・他機関の教員・研究者との連携講義で構成する科目（チェーンレクチャー、オムニバス方式等）
- ②フィールドワークやワークショップ、PBLを取り入れた課題解決型の能動的学修科目
- ③「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」と連携して開講する科目

(3) 以下のいずれかの科目分類で申請すること

科目	概要
<u>プラザ推奨科目(講義形式)</u>	京都に関するテーマやその他特色のあるテーマについて、複数の研究者や実務者などから多角的に学ぶことができる科目
<u>プラザ推奨科目(演習・実習形式)</u>	フィールドワークやワークショップ、PBL または実習等を通して、学生が主体的・能動的に研究・発表・討議できる演習・実習科目
<u>京都世界遺産 PBL 科目</u>	財団が提供する枠組みで、京都の世界遺産をフィールドに展開する PBL 科目（明日の京都 文化遺産プラットフォーム連携）

(4) 原則としてキャンパスプラザ京都を会場とすること（プラザ科目となること）。

- ①プラザ科目の会場費（プロジェクター等機器使用料含む）は、財団が負担する。
- ②使用機器などについては、事前申請を必要とする。

(5) 開設年限

原則として同一大学、同一科目名称で3年間(京都世界遺産 PBL 科目は1～3年間)開設すること。

- ①プラザ推奨科目は開設期間3年で一旦終了する。その後の継続については、原則として、当補助金の支給対象とならない「プラザ科目」とする。
- ②科目を3年間設置することができないとあらかじめ判明している場合は、申請書にその旨記載する。

(6) 開講形態

プラザ推奨科目の開講形態は、前期・後期・夏期集中（90分×15コマ程度）、通年（90分×30コマ程度）のいずれかとする。

(7) 講義定員

プラザ推奨科目（京都世界遺産 PBL 科目以外）の講義定員は、単位互換履修生に限るのではなく、京カレッジ生の定員枠を設けることが望ましい（科目開設大学が所属学生の優遇を行う場合は定員の1/3までとする）。ただし、京都世界遺産 PBL 科目は自大学生と単位互換履修生に限り、京カレッジ生は含めない。

また、演習・実習形式及び京都世界遺産 PBL 科目は、授業運営を考慮して、20名程度に設定することが望ましい。

3. プラザ推奨科目の開設フロー

(1) 科目開設の提案

科目開設を希望する大学等（担当教員）は、所定の「プラザ推奨科目」新規開設申請書（以下、申請書）を開講前年度の9月末までに担当部署から財団へ提出する。

(2) 財団審議

申請書を教育事業企画検討委員会で審議する。その後、財団事務局より申請大学に開設の可否を伝える。特定の大学に開設科目が集中した場合については、科目の内容に拘らず、大学間の調整を行うことがある。

(3) 科目開設決定後の学内諸手続

開設依頼後、科目開設大学において学内手続を行う（大学ごとに手続方法が異なるため、それぞれの学内規程に従って手続を行う）。なお、手続は前年度中に行うものとする。

（4）学内手続完了報告

学内手続の完了後、前年度中に財団事務局にその旨を報告する。

（5）シラバス入力

次年度シラバスをe 京都ラーニングシステムに入力する（1月下旬の指定締切日まで／厳守）。万一、2年目以降の科目継続ができない場合は、前年度の10月末日までに財団に連絡をすること。

4. 関係者の役割分担

（1）プラザ推奨科目担当教員

- ・科目開設のための学内手続
- ・シラバス作成
- ・各回講師の選任と確保（コーディネート業務含む）
- ・講義の実施（休講・補講等に関する担当部署への諸連絡を含む。）
- ・補助金執行にかかわる学内手続
- ・成績判定

（2）科目開設大学

- ・科目開設（シラバス情報の財団への提供等を含む）
※学則に定める科目として開設することが前提となる。
- ・科目運営補助金（ゲストスピーカー等の給金・謝金）の支出・管理
- ・活動支援補助金の財団への申請（演習・実習形式科目、京都世界遺産 PBL 科目のみ）
- ・担当講師への出講案内
- ・学生に対する各種教務連絡（休講、補講、教室変更、試験・レポート情報等）
- ・e 京都ラーニングを通じた休講情報等の公開
- ・受講学生の災害障害保険・賠償責任保険の加入確認（フィールドワーク等の場合）
- ・寄付受入（寄付講座型の場合のみ）

（3）関係する諸団体（寄付講座などの場合）

- ・科目開設・実施に係る費用の寄付（対科目開設大学）
- ・必要に応じて科目開講における講師派遣等の協力
- ・必要に応じて科目の内容・シラバスについて担当教員と調整

（4）財団

- ・科目開設の発案及び関係教員・大学・諸団体への働きかけ・諸調整
- ・科目開設にかかる加盟大学等からの要望聴取
- ・科目開設大学及び科目担当教員との申請等手続き各種調整
- ・科目開設に向けた教室手配や学生への周知・広報
- ・科目開設大学が発信する教務連絡の包括協定締結大学・短期大学への周知協力
- ・活動支援補助金の担当教員への振込、科目運営補助金の法人への支給
- ・明日の京都 文化遺産プラットフォームと連携し、世界遺産側との調整(京都世界遺産 PBL 科目)

5. 経費について

（1）支給する補助金について

財団は所定の基準に基づき、科目運営補助金を、演習・実習形式科目については

活動支援補助金を支給する。活動支援補助金の詳細については、「活動支援補助金補助金取扱要項」を参照のこと。

（2）補助金の金額・支給条件等について

2016年度の補助金支給金額・支給条件は以下の通り。なお、科目運営補助金は科目開設大学（法人）に、活動支援補助金は、科目担当教員からの申請に基づき、科目担当教員本人に支給する。

■新補助金制度（科目運営補助金・活動支援補助金）

対象科目	補助金名	支給額	条件	想定する用途
① プラザ推奨科目（講義形式）	科目運営補助金	100,000円 ※財団規程による学外講師2名分の謝金+交通費相当額で算出	単位互換生・京カレッジ生が10名以上受講していること。	学外講師の招聘にかかる準備費、学外講師・TA謝礼、教材費、その他開設・運営にかかる経費を科目開設大学の基準で使用。
② プラザ推奨科目（演習・実習形式）	科目運営補助金	100,000円	単位互換生が1名以上受講していること ※2年連続で単位互換生が0名の場合、2年目は支給しない	学外講師の招聘にかかる準備費、学外講師・TA謝礼、教材費、その他経費を科目開設大学の基準で使用。
③ 京都世界遺産PBL科目	活動支援補助金	3年まで：70,000円	教員の申請に基づき実費を支給	授業活動の必要経費の支援 ・ワークや実習で使用する <u>消耗品費</u> 、機材等の <u>賃借費</u> ・他団体・機関での実習や研修合宿などの <u>業務委託費</u> ・調査・研究に必要な <u>図書費</u> ・フィールドワーク等で必要な入場料・拝観料 ・成果物作成等にかかる <u>印刷製本費</u>

6. プラザ推奨科目に関するガイドラインの見直し・修正について

本ガイドラインは、必要に応じて教育事業企画検討委員会で見直し・変更を行う。

7. ガイドラインの適用について

本取り決めは、2016年度開設科目から適用する。

以上

プラザ科目、プラザ推奨科目 ガイドライン抜粋版

1. 単位互換科目の科目分類について

<科目分類について>

科目分類		概要
プラザ推奨科目		キャンパスプラザ京都で開講する科目
	プラザ推奨科目 (講義形式)	京都に関するテーマやその他特色のあるテーマについて、複数の研究者や実務者などから多角的に学ぶことができる科目
	プラザ推奨科目 (演習・実習形式)	フィールドワークやワークショップ、PBLまたは実習等を通して、学生が主体的・能動的に研究・発表・討議できる演習・実習科目
	京都世界遺産 PBL 科目	財団が提供する枠組みで、京都の世界遺産をフィールドに展開する PBL 科目 (明日の京都 文化遺産プラットフォーム連携)
プラザ科目		キャンパスプラザ京都で開講する科目
オンキャンパス科目		科目開設大学のキャンパスで開講する科目
eラーニング科目		VOD等ネット配信を通して開講する科目

2. 補助金の支給対象科目と支給金額について

	プラザ推奨科目 (講義形式)	プラザ推奨科目 (実習・演習形式) 京都世界遺産 PBL科目	プラザ科目	eラーニング 科目	オンキャンパス 科目
科目運営補助金	10万円	10万円	半期：3万円 通年：6万円	×	×
科目運営補助金 支給条件	単位互換・京カレ 生10名以上	単位互換生が1名 以上受講	単位互換・京カ レ生10名以上	—	—
活動支援補助	×	上限7万円	×	×	×

※科目運営補助金は、支給基準を満たした科目にのみ支給します。

※単位互換事業と京カレッジ事業の両事業に提供されている科目は、単位互換事業から支給する。

「プラザ推奨科目（演習・実習形式）」・「京都世界遺産 PBL 科目」

活動支援補助金 取扱要項

1. 活動支援補助金について

(1) 活動支援補助金について

プラザ推奨科目のうち、「プラザ推奨科目（演習・実習形式）」と「京都世界遺産 PBL 科目」に対して、実習やフィールドワーク等の活動にかかる経費を支援する補助金

(2) 補助金の支給先

科目担当教員からの申請に基づき、科目担当教員本人に支給

(3) 支給金額

上限：70,000 円

※科目担当教員からの申請に応じて支給する。

2. 活動支援補助金の用途について

活動支援補助金は、授業活動の必要経費を補助するための補助金です。補助金の使用、申請において不明な点がある場合は、事前に財団までご相談ください。

<支給対象となる事例>

- ・ワークや実習で使用する消耗品費
- ・機材レンタル、施設借用費等の賃借費
- ・他団体・機関での実習や研修合宿などの業務委託費
- ・調査活動等で必要な図書費（同一図書の購入は2冊上限）
- ・フィールドワーク等で必要な入場料・拝観料
- ・成果物作成等にかかる印刷製本費
- ・実習、フィールド現場への科目担当教員の交通費
- ・調査等による科目担当教員の旅費・交通費（授業共同担当者及び学生は代表者1名同行可）
※旅費・交通費は通勤経路外で申請してください。
※交通経路は、原則として、最も経済的かつ合理的な経路を選択してください。
※タクシーは1乗車3千円上限とします。
- ・その他、財団が適切と判断したもの

<支給対象とならない事例>

- ・教員（科目担当教員とゲスト講師等）の打ち合わせにかかる会議費、旅費・交通費
- ・ゲスト講師、TA等の謝金、旅費交通費
- ・科目担当教員のキャンパスプラザまでの交通費
- ・受講生の交通費
- ・授業終了後にかかる経費（反省会等）
- ・その他、財団が不適切と判断したもの

3. 申請期限

前期開講科目	開講年度7月末日
夏期集中講義開講科目	開講年度9月末日
後期・通年開講科目	開講年度1月末日

※申請期限を過ぎた申請については、補助金を支給しない。

4. 留意事項について

(1) 補助金で購入した物品等の転用について

本補助金で購入した物品等を他の用途に転用することを禁止する。

(2) 補助金の支給年限について

プラザ推奨科目は原則3年間開設するものであるため、3年終了後に継続して設置した場合は、活動支援補助金は支給しない。

5. 申請手続

活動支援補助金を希望する場合は、次の申請書を本財団に提出することとする。

■「活動支援補助金：活動支援補助金申請書」(別紙①)

■「活動支援補助金：活動支援補助金申請明細書」(別紙②)

■「活動支援補助金：旅費・交通費明細書」(別紙③)

■「領収書」(コピー不可)

6. 本取扱要項の改廃

(1) 本取扱要項は、2016年度より適応する。

(2) 本取扱要項を改廃は、本財団の教育事業企画検討委員会にて行う。

以上

年 月 日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 宛

活動支援補助金申請明細書

請求金額 _____ 円

使用日	内 容	使用目的	支払先	金 額

<申請にあたっての留意点>

- *必ず領収書(コピー不可)を添付してください。
- *旅費・交通費の場合は、活動支援補助金申請用紙(別紙③)に、区間や同行者等を書き記してください。タクシーは1乗車3千円上限です。
- *以下の用途については、支給致しません。
 - ・教員(科目担当教員とゲスト講師等)の打ち合わせにかかる会議費、旅費・交通費
 - ・ゲスト講師、TA等の謝金、旅費交通費
 - ・科目担当教員のキャンパスプラザまでの交通費
 - ・受講生の交通費
 - ・授業終了後にかかる経費(反省会等)
 - ・その他、財団が不適切と判断したものの。

開設科目名 _____

_____大学・短期大学

科目担当者名 _____ 印

教務担当者名 _____ 印

以上

年 月 日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 宛

活動支援補助金申請書

担当科目の活動にかかる諸費用相当額に対する補助について、以下のとおり申請します。

記

請求金額 _____ 円

金融機関名 _____ 銀行 _____ 信用金庫 ※どちらかを○で囲んでください

支店名 _____ 支 店 (店番: _____)

口座番号 _____ 普通 _____

口座名義(お名前) _____ (_____)

本人住所 〒 _____

_____大学・短期大学

開設科目名 _____

科目担当者名 _____ 印

以上

2016年度(講義形式科目、演習・実習形式科目用)

「ブラザ推奨科目」新規開設申請書

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 御中

以下のとおり提案します。なお、ブラザ推奨科目として科目開設が許可された場合は、単位互換・京カレッジガイドライン・出講案内に沿って授業運営を行うこととします。

応募日：2015年 月 日

科目名(仮)			
科目分類 (いずれかに○)	() ブラザ推奨科目 (講義形式)	() ブラザ推奨科目 (演習・実習形式)	
開講期間 (いずれかに○)	() 前期	() 夏期集中	() 後期 () 通年
受講定員	合計[] 名	内 単位互換[]	京カレッジ[] 名
申請大学名			
科目担当教員	所属	(ふりがな) (氏名)	印
	TEL	FAX	
	Email		
事務連絡先	部署	(ふりがな) (氏名)	
	住所	〒	
	TEL	FAX	
	Email		

1. プログラムの概要

今回申請されているプログラムの要点・特徴(受講者向けのアピールポイント)を400字以上で記入して下さい。
演習・実習形式の場合は、その演習や実習内容(フィールドワークを行う場所や活動内容等)を具体的に記入ください。

--

2. 授業実施スケジュール (授業実施準備段階含む)

日程	実施項目	授業形態 (講義/実習/ワーク等)

3. 曜日・時間帯

*学年暦やキャンパスブラザの講義時間割はガイドラインを参照してください。

第1希望	曜日(集中は期間を明記、8月〇日~9月〇日)	時限	限
第2希望	曜日(集中は期間を明記、8月〇日~9月〇日)	時限	限
第3希望	曜日(集中は期間を明記、8月〇日~9月〇日)	時限	限

4. 授業実施体制

[学外講師・ゲストスピーカー]

※講義形式の科目は、2名以上のゲスト講師(行政、産業界等の専門家・実務家など、学生除く)や他大学・他機関の教員・研究者による実施体制を確保してください。

氏名	所属・役職	授業の担当・役割

[学内教員]

氏名	所属・役職	授業の担当・役割

(事務局記入欄)

受付日	書類確認	備考	確認者
個人情報の取り扱いについて: ご提出いただいた資料およびご記入いただいた個人情報(選考、運営ならびに情報提供の目的で事務局が利用し、適切に管理致します。)			

2016年度（京都世界遺産PBL授業用）

「京都世界遺産PBL科目」新規開設申請書

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 御中

以下のとおり、開設申請を行います。なお、科目開設が許可された場合は、単位互換・京カレッジガイドライン・出講案内に沿って授業運営を行うこととします。

応募日：2015年 月 日

科目名（仮）						
希望連携先 （複数希望可）	清水寺	仁和寺	（ ）	醍醐寺	（ ）	二条城
開講期間 （いづれかに○）	東寺	上賀茂神社	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
受講定員	合計 1名		単位数	（ ）単位		
申請大学名	（内 単位互換 1名）					
科目担当教員	所属	（ふりがな） （氏名）				
	TEL	FAX				
	Email	（ふりがな） （氏名）				
事務連絡先	住所	〒				
	TEL	FAX				
	Email					

1. プログラムの概要 今回申請されているプログラムの要旨・特徴（受講者向けのアピールポイント）を400字以上で記入して下さい。

2. 授業実施スケジュール

<授業実施時期・時間>

※曜日・時間については前期・後期ごとに曜日時間を固定してください。夏期集中期間に行う場合は期間を記入してください（授業時間・学年暦はガイドラインを参照してください）。

	キャンパスプラザでの授業		世界遺産・その他フィールドで の授業		その他※夏期集中期間に実施の場合 は実施期間（8月～9月）を記入	
	曜日	時間	曜日	時間	曜日	時間
第1希望	曜日	〇時～〇時	曜日	〇時～〇時	曜日	〇時～〇時
第2希望	曜日	〇時～〇時	曜日	〇時～〇時	曜日	〇時～〇時
第3希望	曜日	〇時～〇時	曜日	〇時～〇時	曜日	〇時～〇時

<授業スケジュール>

日程	実施項目	場所
①	オリエンテーション・開講式	キャンパスプラザ
	成果発表会	

※オリエンテーション・開講式と成果発表会は、他の京都世界遺産PBL科目との合同で実施する必須プログラムです。下表の実施時期を参考にスケジュールを作成ください。

科目種別	オリエンテーション・開講式(世界遺産の学習)	成果発表会
前期科目	4月実施	7月～9月実施
後期科目	9月下旬実施	12月～1月実施
通年科目	4月実施(前期科目と合同実施)	12月～1月実施(後期科目と合同実施)

備考 ※その他、留意点、申告事項等がありましたらご記入ください。

※上記の申請をもとに世界遺産課と調整し、財団事務局より申請大学に開設の可否をお返しいたします。
(事務局記入欄)

受付日	書類確認	備考	確認者
-----	------	----	-----

個人情報の取り扱いについて：ご提出いただいた資料およびご記入いただいた個人情報、選考、運営ならびに情報提供の目的で事務局が利用し、適切に管理致します。

2016年度単位互換「プラザ推奨科目」の継続提供のお願い

前略 平素から単位互換事業の運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、プラザ推奨科目（2014年度まではコーディネート科目）については、3年間継続してご提供いただく科目として開設時にご申請いただいております。そのため、2014年度及び2015年度より開講いただきました下記科目については、2016年度も引き続きご提供いただきたいと考えております。

つきましては、次年度の授業計画を添付の申請書にご記入の上、ご提出いただきますようお願い申し上げます。万が一、科目の継続開講が難しい場合は、2015年10月31日（土）までに単位互換担当者まで一度ご相談をお願いいたします。

なお、原則としてプラザ推奨科目は3年間で終了となります。従いまして、2013年度に開設されました科目は継続対象となりません。2016年度以降は通常の単位互換科目としてご提供くださいますようお願い申し上げます。

<2016年度開講依頼科目>

提供科目名	担当教員	開講場所
	先生	キャンパスプラザ京都

【新ガイドラインへの対応について】

2016年度より、プラザ推奨科目の定義や分類、補助金額・支給基準等の枠組みを変更いたします。今年度開講している科目につきましても、可能な範囲で新ガイドラインに沿った内容で授業計画をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※新ガイドラインについては別添資料をご参考ください。

【移行措置について】

新ガイドラインに準拠することが難しい場合は、京都世界遺産PBL科目を除くプラザ推奨科目については、その移行措置として、以下の旧ガイドラインの枠組みで補助金を支給いたします。

なお、この移行措置は2016年度開講科目のみの適応になりますのでご了承ください。

対象科目	補助金名	支給額	条件	想定する用途
「プラザ推奨科目」（既存科目）	科目運営補助金	¥150,000	単位互換・京カレ生が定員の1/2以上かつ10名以上	学外講師・TA謝礼、その他授業運営にかかる経費を科目開設大学の基準で執行。
	科目開設準備補助金	¥70,000	教員の申請に基づき実費支給	科目開設の準備に係る旅費・交通費、会場費、通信費、図書費、会議費等

以上

【お問い合わせ】

大学コンソーシアム京都 単位互換担当

TEL. 075-353-9120 Mail : tg@consortium.or.jp

2016年度継続科目（京都世界遺産 PBL 科目以外）

「プラザ推奨科目」授業計画書

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 御中
 以下のとおり提案します。なお、単位互換・京カレッジガイドライン・出講案内に沿って授業運営を行うこととします。

応募日：2015年 月 日

科目名			
科目分類 (いずれかに○)	() プラザ推奨科目 (講義形式)	() プラザ推奨科目 (演習・実習形式)	
開講期間 (いずれかに○)	() プラザ推奨科目 (既存科目※既存の定義・科目分類で開講)		
受講定員	() 前期 () 夏期集中 () 後期 () 通年		
申請大学名	合計[] 名 内 単位互換[] 京カレッジ[] 名		
科目担当教員	所属	(ふりがな) (氏名)	印
	TEL	FAX	
	Email		
	部署	(ふりがな) (氏名)	
事務連絡先	住所 〒		
	TEL	FAX	
	Email		

1. プログラムの概要
 今回申請されているプログラムの要点・特徴(受講者向けのアピールポイント)を400字以上で記入して下さい。
 演習・実習形式の場合は、その演習や実習内容(フィールドワークを行う場所や活動内容等)を具体的に記入ください。

--

2. 授業実施スケジュール (授業実施準備段階含む)

日程	実施項目	授業形態 (講義/実習/ワーク等)

3. 曜日・時間帯

*学年暦やキャンパスプラザの講義時間割はガイドラインを参照してください。

第1希望	曜日 (集中は期間を明記、8月〇日～9月〇日)	時間	限
第2希望	曜日 (集中は期間を明記、8月〇日～9月〇日)	時間	限
第3希望	曜日 (集中は期間を明記、8月〇日～9月〇日)	時間	限

4. 授業実施体制

[学外講師・ゲストスピーカー]

※講義形式の科目は、2名以上のゲスト講師(行政、産業界等の専門家・実務家など、学生除く)や他大学・他機関の教員・研究者による実習体制を確保してください。

氏名	所属・役職	授業の担当・役割

[学内教員]

氏名	所属・役職	授業の担当・役割

(事務局記入欄)

受付日	書類確認	備考	確認者
-----	------	----	-----

個人情報の取り扱いについて、ご提出いただいた資料および記入いただいた個人情報は、選考、運営ならびに情報提供の目的で事務局が利用し、適切に管理致します。

京都世界遺産 PBL 科目 授業計画書

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 御中

以下のとおり、開設申請を行います。なお、科目開設が許可された場合は、単位互換・京カレッジが
イドライン・出講案内に沿って授業運営を行うこととします。

応募日：2015年 月 日

科目名											
希望連携先 (複数希望可)	()	清水寺	()	仁和寺	()	醍醐寺					
	()	東寺	()	上賀茂神社	()	二条城					
開講期間 (いずれかに○)	()	前期	()	夏期集中	()	後期	()	通年			
	合計	[]	名	[]	名	単位数	()	単位			
申請大学名											
科目担当教員	所属					(ふりがな) (氏名)					印
	TEL					FAX					
	Email					(ふりがな) (氏名)					
事務連絡先	住所					〒					
	TEL					FAX					
	Email					FAX					

1. プログラムの概要 今回申請されているプログラムの要点・特徴（受講者向けのアピールポイント）を
400字以上で記入して下さい。

2. 授業実施スケジュール <授業実施時期・時間>

※曜日・時間については前期・後期ごとに曜日時間を固定してください。夏期集中期間に行う場合は
期間を記入してください（授業時間・学年暦はガイドラインを参照してください）。

	キャンパスプラザでの授業		世界遺産・その他フィールドでの授業		その他※夏期集中期間に実施の場合 は実施期間(8月~9月)を記入	
	曜日	〇時~〇時	曜日	〇時~〇時	曜日	〇時~〇時
第1希望	曜日	〇時~〇時	曜日	〇時~〇時		
第2希望	曜日	〇時~〇時	曜日	〇時~〇時		
第3希望	曜日	〇時~〇時	曜日	〇時~〇時		

<授業スケジュール>

日	日	実施項目	場所
①		オリエンテーション・開講式	キャンパスプラザ
		成果発表会	

※オリエンテーション・開講式と成果発表会は、他の京都世界遺産 PBL 科目との合同で実施する必須
プログラムです。下表の実施時期を参考にスケジュールを作成ください。

科目種別	オリエンテーション・開講式(世界遺産の学習)	成果発表会
前期科目	4月実施	7月~9月実施
後期科目	9月下旬実施	12月~1月実施
通年科目	4月実施(前期科目と合同実施)	12月~1月実施(後期科目と合同実施)

備考 ※その他、留意点、申告事項等がありましたらご記入ください。

※上記の申請をもとに世界遺産課と調整し、財団事務局より申請大学より申請大学に開設の可否をお伝えいたします。

(事務局記入欄)

受付日	書類確認	備考	確認者
-----	------	----	-----

個人情報の取り扱いは、ご提出いただいた資料およびご記入いただいた個人情報は、選考、運営ならびに情報提
供の目的で事務局が利用し、適切に管理致します。

2015年 月 日

2016年度プラザ推奨科目開講中断申請書

プラザ推奨科目は3年間の継続開講が求められていますが、以下の科目について2016年度より開講ができなくなりましたのでご報告申し上げます。

大学名	
科目名	
担当者名	
開設年度 ※開講が始まった年度をご記入下さい。	年度 [2015年度で 継続 年]
開講中断の理由	

担当組織名	
代表者名	印

以上

単位互換生の
皆様へ

2015年度

単位互換制度 WEB アンケート の実施

パソコン or スマートフォンで回答!!

所要時間
5分



<https://cuk.consortium.or.jp/>

回答締切

7/29 まで

D(大学番号^{ハイフン} - 学籍番号)とパスワードを入力してログインして下さい。
※大学番号がわからない方はログイン画面の「※IDの注意点はこちら」をご覧ください。

抽選
100名様

WEB アンケート回答者に
QUO カード(500円分)
プレゼント!

※WEB アンケートは単位互換生が対象です

お問い合わせ

〒600-8216
京都市下京区西洞院通塩小路下ル キャンパスプラザ京都
教育・施設管理事業部
TEL 075-353-9120(直通) 075-353-9100(代)
E-mail tg@consortium.or.jp

単位互換制度アンケート（学生アンケート）

単位互換制度のニーズを探り、魅力ある制度づくりの参考に使用します。是非とも、ご協力ください。

該当する項目に☑印もしくは記入をしてください。

1. 所属大学	() ☐大学 ☐短期大学	2. 学年	() 回生	3. 性別	☐男 ☐女
4. 科目名	5. 過去の単位互換を受けた回数		☐なし ☐()回		

①. 単位互換制度はいつ知りましたか？ ☐入学前 ☐入学後 () 回生時

②. この制度をどのようにして知りましたか？（複数回答可）

☐所属大学(☐窓口 ☐ガイダンス) ☐知人・先輩から聞いて ☐パンフレット・ちらし ☐ホームページ(以下HP)
☐キャンパスプラザの案内 ☐大学案内 ☐その他 ()

③. 大学によって単位互換科目に「追加出願（6月）」・「後期出願（9月）」があるのを知っていますか？

追加出願（6月） ☐知らない ☐知っている(☐パンフレット・ちらし等 ☐掲示(ポスター、掲示板など) ☐HP ☐その他 ()

後期出願（9月） ☐知らない ☐知っている(☐パンフレット・ちらし等 ☐掲示(ポスター、掲示板など) ☐HP ☐その他 ()

④. 興味のあるテーマ（分野）は何ですか？（複数回答可） ※以下は単位互換科目が設定している10テーマ

☐京都を探る ☐歴史と文化に触れる ☐美の世界に触れる ☐文学の世界に触れる
☐ことばの魅力を知る ☐いのちと人間を考える ☐教育とは…何だろう ☐自然に学ぶ
☐環境と暮らしを考える ☐現代社会を知る ☐その他 ()

⑤. どんな科目を履修したいですか。具体的に記入してください。(例：○○大学○○先生○○科目 など)

⑥. 科目を履修する場合、いつ履修したいですか？（複数回答可）

☐平日 ☐土曜日 ☐日曜日 ☐夏期集中（夏期8～9月）☐春期集中（春期2～3月）

⑦. 龍谷・立命・早稲田生以外出願システム(e京都ラーニング)でのweb出願はスムーズでしたか（ID作成、履修登録、出願票印刷など）

☐簡単であった（特にマニュアルなどは不要であった）☐少し迷ったができた（マニュアルを見ながら）
☐一人ではできず誰かに手伝ってもらった ☐その他 ()

⑧. 龍谷・立命・早稲田生以外出願システム(e京都ラーニング)の感想、改善点等がありましたら、お聞かせください。

⑨. 今回履修した科目につき、各項目の満足度を教えてください。満足度<高4← →1低>

進行速度	☐4 ☐3 ☐2 ☐1	授業分量	☐4 ☐3 ☐2 ☐1	教材・配布資料	☐4 ☐3 ☐2 ☐1
↳2,1の選択者のみ回答	☐早すぎる ☐やや早い ☐やや遅い ☐遅すぎる	↳2,1の選択者のみ回答	☐多い ☐やや多い ☐やや少ない ☐少ない		
授業内容	☐4 ☐3 ☐2 ☐1	今後の学習への役立ち	☐4 ☐3 ☐2 ☐1	全体満足度	☐4 ☐3 ☐2 ☐1

⑩. この科目を履修した志望動機を教えてください。(最も強い動機をひとつ回答してください)

☐科目内容が魅力的だった ☐大学カリキュラムの受講指定科目 ☐卒業必要単位修得のため
☐科目名が魅力的だった ☐時間的に都合が良かったため ☐単位修得しやすそうだった
☐先輩・仲間・教職員の勧め ☐他大学教員・学生との交流 ☐場所が通いやすかった
☐その他 ()

⑪. 今回履修した科目の感想・要望をお聞かせください。

⑫. 総合的に単位互換制度は満足されましたか？ ☐満足 ☐やや満足 ☐やや不満 ☐不満

⑬. また今後、単位互換を受けたいと思いますか？ ☐はい ☐いいえ

⑭. あなたの所属大学または大学コンソーシアム京都に対する意見・要望があればお聞かせください。

所属大学への意見・要望	大学コンソーシアム京都への意見・要望
-------------	--------------------

ご協力ありがとうございました。回答は今後の単位互換制度を考えるための資料として使用いたします。

単位互換事業にかかわる連絡事項について

1. 2016年度単位互換科目の出願スケジュールについて

2016年度の出願スケジュールは下表の通りです。今年度からの主な変更点は以下の2点です。

（1）出願最終日の締切時間について

従来は、出願期間終了の日時と出願確定処理の期限を同じ日時に設定していた関係で、出願確定処理の時間を確保できない加盟校もあったため、2016年度は出願最終日の締切時間を正午に設定し、出願確定処理のための時間を確保します。

（2）前期出願期間について

先日の各加盟校における通常の前記受講登録期間をヒアリングしたところ、一部の加盟校において、単位互換科目の出願期間終了後に通常を受講登録期間を開始するところがあったため、学生の利便性を考慮して出願期間を若干延長します。

<2016年度受講登録スケジュール>

前期出願	出願期間	3月25日（金）～4月14日（木）正午まで
	出願確定処理	4月14日（木）17:00まで
	成績番号入力	4月21日（木）17:00
	可否結果発表	4月22日（金）5:00以降
後期出願	出願期間	9月7日（水）～21日（水）正午まで
	出願確定処理	9月21日（水）17:00まで
	成績番号入力	9月28日（水）17:00
	可否結果発表	9月29日（木）5:00以降

2. 単位互換科目におけるアンケートの実施について（お願い）

（1）アンケートの実施と広報について

2015年度単位互換科目については、プラザ科目は紙とWebで、オンキャンパス科目はWebで授業アンケートを実施します。授業アンケートの回収率を高めるため、以下の通り、広報を行います。各大学に各加盟校におかれましては、ポスターの掲示や科目担当教員を通じて学生に周知いただくなど、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- ①大学への協力依頼（お願い）【別紙①】
- ②財団Webページ試験・レポート発表ウェブの表紙における告知
- ③財団よりe京都ラーニング登録者に対するアンケート実施のメール送付
- ④財団より無回答者に対する追跡メールの送付
- ⑤プラザ科目における紙アンケートとの併用【別紙②】

（2）Webアンケート回答者へのQuoカードの支給について

昨年度から引き続き、Webアンケート回答者の中から、抽選で100名にQuoカードの支給を行います。当選者への連絡は財団からe京都ラーニングに登録されているメールアドレスに直接行います。また、Quoカード授受は、原則キャンパスプラザの受付にて行う予定です。

以上

生涯学習事業「京カレッジ」の実施について(報告)

1. 概要
 (1) 提供科目について
 以下の4分野で本財団加盟校の大学講義・公開講座を2015年度は449科目を提供する。
 ① 大学講義(A～J) 単位修得も可能な科目(科目等履修生・聴講生)
 ② 市民教養講座(K) 健康・芸術・文化など幅広く学ぶ講義
 ③ キャリアアップ講座(L) 多様な語学、資格取得など実学が充実した講座
 ④ 京都市力養成コース(M) 地域での社会活動のための力ときっかけを得るコース
 ※京都市力養成コースに京都学講座を大学コンソーシアム京都主催として開講する。
 (2) 広報活動について
 ① 財団ホームページに京カレッジ案内掲載(メールフォームによる募集ガイド請求)
 ② 通年度の受講者及び資料請求者約2,000名へ募集ガイドを送付
 ③ 市役所、区役所、図書館等市関係施設23か所にチラシを配布
 ④ 広報用ポスター配布(17か所(市役所、区役所等) + 地下鉄全駅)
 ⑤ 市役所、区役所、図書館及び加盟大学・短期大学で募集ガイドを配布
 ⑥ さよと市民しんぶんにて記事掲載
 ⑦ 幼保特例制度説明会でガイド配布、幼稚園・保育園へもガイドを郵送
 ⑧ 京都新聞・朝日新聞・読売新聞に広告掲載(2014年度の新開折込広告からの変更)
 ⑨ 特別企画「京の四季とまつり」を3月7日(土)にキャンパスプラザ京都で開催(来場者約400名)

- (3) 開講方法・受付期間
 ① 申込: 2015年3月10日(火)～21日(土) 必着
 ② 特参: 2015年3月20日(金)～21日(土) 10:00～16:00で受付
 ※後期は7月18日(土)に追加募集科目を発表
 ① 申込: 2015年8月18日(火)～29日(土) 必着
 ② 特参: 2015年8月29日(土) 10:00～16:00で受付

(4) 科目提供大学数、提供科目数、受講科目数、出願者数 (5月1日集計)

科目提供	提供	出願科目数	出願者数		一人あたり 供願科目 目数
			<実数> (前期)(後期)	<延べ数> (前期)(後期)	
2015	34大学 2機関	449科目	810名	1,921名	2.4科目
2014	34大学 1機関	373科目	698名	1,702名	2.4科目
2013	36大学 1機関	428科目	506名	1,074名	2.1科目
2012	36大学 1機関	469科目	596名	1,265名	2.1科目
2011	36大学 1機関	476科目	582名	1,400名	2.4科目

○科目提供は昨年と同様の34大学だが、機関として大学コンソーシアム京都に京都・大学コンソーシアム連携から京都市力養成コースに1講座の提供を受けた。
 ○提供科目は昨年度から、76科目増加した。
 →同志社大学から大学講義「自然に学ぶ」分野への科目提供が増えたことによる。
 ○出願者数は昨年度から、実数が112名、延べ数が219名増加した。
 →2014年度からの「幼保特例科目」への出願者数が減少したが、京都市力養成コースの出願者がそれ以上に増加した。

(5) 出願者の年代

年代	男性	女性	合計	割合	2013年度
20代以下	0	1	1	0.1%	0.2%
20代	3	48	51	6.3%	3.1%
30代	6	74	80	9.9%	4.2%
40代	17	93	110	13.6%	9.0%
50代	36	86	116	14.3%	18.0%
60代	156	132	288	35.6%	47.3%
70代	98	50	148	18.3%	16.3%
80代以上	11	5	16	2.0%	1.3%
合計	321	489	810	100.0%	100.0%

○男女とも60代の出願者が最も多く、全体の35.6%を占めている。
 ○「幼保特例科目」への出願によって女性には20～40代で前年比で増加傾向にある。

(6) コース別出願状況

分野	提供科目数	出願のあった科目	出願者数(人)
大学講義(A～J)	364	71.3%	839
(上記のうちeラーニング科目)	(7)	4	6
市民教養講座(K)	33	7.3%	441
キャリアアップ講座(L)	42	9.4%	13
京都市力養成コース(M)	10	2.2%	628
合計	449	174	1921

○提供される講座の約6割が大学講義であり、うち約7割に出願があった。
 ○市民教養講座は昨年提供の13講座から20講座増えている。
 →京都産業大学から「むすびわざ講座(17講座)」の提供があったため増加した。
 ○キャリアアップ講座は昨年提供の44講座から2講座減少した。出願のあった科目は10科目で語学など出願を集めるが、資格対策等の講座には出願が集まっていない。
 ○京都市力養成コースは昨年より2講座増加し、全講座に出願があった。

(7) 京都市力養成コース出願状況

科目名	提供大学・機関	定員	出願者数	充足率
京都市力養成講座「京のまつりと賑わい」	大学コンソーシアム京都	250	331	132.4%
他のすべて	放送大学	25	59	236.0%
「京都の歴史」基礎講座	同志社大学	30	45	150.0%
表現力を磨いて京都から新たな文化発信を② 詩×アート×観光×俳句	平安女学院大学	15	15	100.0%
大学が育んだ京都 ～京都・大学ミュージアム飛の「京都力」	京都大学 京都大学ミュージアム連携	20	44	220.0%
「平家物語」の京都	大谷大学	30	22	73.3%
京のまちなかミュージアム講座 ～まちづくり学委員を目指す	京都外国語大学	20	14	70.0%
京都文化の広がり ～多様な資料と手法による比較から	京都産業大学	30	38	126.7%
祇園祭と京都	龍谷大学	20	41	205.0%
京都の産業・企業の新進に学ぶ ～近代京都市の発展: 高岡製作所の経営を学ぶ	龍谷大学	20	19	95.0%
合計	合計	460	628	136.5%

○本コースは財団が科目補助金を支給し、京カレッジのオリジナル講座として開講している。
 ○全体で460名の定員のところ、628名の出願があった。
 ○昨年度は定員435名のところ、422名が出願しており、2015年度は206名の増加があった。
 →財団開講の京都学講座が昨年度の117名から214名増加している。

2015（平成 27）年度京カレッジ後期出願について

京カレッジでは、後期（秋学期）に開講する科目のうち、科目提供大学から報告のあった科目を対象に、以下のとおり後期出願の受付を行う。

記

<後期出願科目発表>

○発表日：7月18日（土）

○発表方法：大学コンソーシアム京都ホームページで発表

キャンパスプラザ京都、市役所、区役所、市立図書館に募集ガイドを配布

<出願受付>

○出願期間：8月18日（火）～29日（土）

・郵送受付期間：8月29日（土）必着

・持参受付期間：8月29日（土）10時～16時 キャンパスプラザ京都

<広 報>

「2015年度 京カレッジ後期出願ガイド」で後期開講募集科目を紹介し、財団ホームページに掲載するほか、同ガイドをキャンパスプラザ京都、市役所・市立図書館で配布する。「市民しんぶん」は8月号に情報を掲載。

<出願受付科目>

16 大学・3 短期大学 95 科目（科目は「2015 年度京カレッジ後期出願募集科目」参照）

<後期出願・履修手続>

作 業 概 要	締切日（必着）
【本財団】HP及び冊子にて対象科目発表	7/18（土）
【本財団】出願受付	8/18（火）～8/29（土）
【本財団】e 京都ラーニングに出願者データをアップ 【本財団】出願票及びデータを科目開設大学に発送	9/4（金）
【科目開設大学】選考 【科目開設大学】選考結果・必要事項を出願者に通知	9月上旬～下旬
【科目開設大学】履修可否及び成績番号をe 京都ラーニングへ入力	10/1（木）17：00 まで
履修可否結果は自動的にメールで出願者に通知	10/2（金）5：00 以降
【科目開設大学】履修手続状況を本財団へ報告	10月上旬
【本財団】履修手続完了者に「京カレッジ会員証」を送付	10月中旬発送 仮会員証は10/30 まで有効

以 上

2015年度京カレッジ 後期募集科目一覧(大学別)

開講大学	科目番号	科目名	募集人数	募集ガイド 掲載ページ
大谷大学	M102	『平家物語』の京都	12人	88
京都外国語大学	B001	地球の異文化理解(比較文化研究編)	5人	107
	L004	たのしいドイツ語会話<中級>	5人	68
	L005	やさしいドイツ語会話<初級>	5人	69
	L006	やさしいドイツ語会話<初級>	5人	70
	L007	佐藤弘樹のワンポイントイングリッシュ	5人	70
	B002	アニメ文化論	若干名	107
	B119	妖怪文化論B	若干名	116
京都教育大学	C105	日本音楽史	2人	155
	C106	民族音楽学II	1人	155
	G119	児童・生徒のための日本語教育論B	4人	215
	G127	日本語教育方法論	3人	216
京都光華女子大学	G128	発達障害教育学概論	5人	217
	I115	農業実習II -学校園で役立つ農園芸実習II-	4人	203
	J109	ICTと社会	5人	282
	J110	情報社会の理解	5人	283
京都産業大学	J124	理療ガバナンス論	5人	289
	J125	警察概論	5人	290
	J126	国際取引法III(英米)	5人	290
	J128	政策提議論	5人	291
	J130	被害者政策	定員なし	292
	J131	法社会学B	4人	293
	K117	むすびわざ講座①/憲法前法の故書から自分と財産とを守る知恵	100人	62
	K118	むすびわざ講座②/生命誕生の謎とそのカワクリ	100人	62
	K119	むすびわざ講座③/生命科学はがんを克服できるであろうか	100人	62

開講大学	科目番号	科目名	募集人数	募集ガイド 掲載ページ	
京都産業大学	K120	むすびわざ講座④/ヨーロッパの今①「フランス社会の分断と統合 -多様性と共生に向けて」	100人	63	
	K121	むすびわざ講座④/ヨーロッパの今②「EU(欧州連合)と日本の通商交渉 -先進国の行方を探る」	100人	63	
	K122	むすびわざ講座⑤/社会保障制度の現状と課題	100人	64	
	K123	むすびわざ講座⑤/未来を聞く出土資料 -中国古銭再発見-	100人	64	
	K124	むすびわざ講座⑥/元氣に生きるために!	100人	65	
	L110	IT/スポーツ講座	50人	83	
	L111	ファイナンシャル・プランナー(FP)講座/2級	50人	83	
	L112	秘書技能検定講座/秋期2級	50人	84	
	L113	秘書技能検定講座/春期準1級	30人	84	
	L114	簿記検定講座/秋期3級	50人	85	
	L115	貿易実務検定講座/C級	50人	85	
	G510	教育内容指導法	30人	210	
	京都市立芸術大学	C142	工芸各論	3人	162
		C146	美術工芸史IV	5人	164
		C148	情報デザイン概論II	若干名	166
B147		近現代史特講④(世界)	10人	124	
京智恵大学	B148	歴史遺産研究1	9人	124	
	G195	児童英語教材研究	5人	218	
	K005	京都大学現代ビジネス学部 経営デザインフォーラム「関西地域の活性化と産業振興」	30人	55	
	B150	日本年中行事論 日本の年中行事について考える	5人	125	
京都市立女子大学	C132	音楽学特講:西洋音楽とその文化の背景を探る	3人	160	
	D108	映画論:女性映画	7人	188	
	E125	アラビア語II	2人	179	
	E126	アラビア語IV	2人	180	
	F124	キリスト教的死生観	10人	194	

開講大学	科目番号	科目名	募集人数	講義ガイド 掲載ページ
京都文教大学	F130	臨床心理学概論	10人	196
	J140	アートマネジメント論	10人	296
	J141	アパレル流行論	10人	296
	J142	観光ビジネス論	10人	297
	J143	観光政策論	10人	298
	J144	国際協力論	10人	298
	E006	コミュニケーション論	5人	175
	F005	生活の中の仏教	10人	185
	F007	スポーツってどんなくすり？—病気に対する運動のはたらき—	10人	188
	B007	マンガと数学6日	若干名	110
	B008	真言密教入門B—密教密教の思想と実践—	若干名	115
	J160	ファイナンシャル・プランナー基礎—(2)	10人	307
	J161	ファイナンシャル・プランナー実践—(2)	10人	308
	J162	会計学「白痴1級」—(2)	10人	310
J163	企業分析2	30人	310	
J164	原簿計算「白痴1級」—(2)	10人	311	
J166	工業簿記「白痴1級」—(2)	10人	312	
J167	工業簿記Ⅱ—(3)	20人	313	
J168	商業簿記「白痴1級」(2)	10人	313	
J169	証券ビジネス	18人	314	
J175	総合領域科目2-66—韓国社会の寛容と「韓流」—	定員なし	314	
J176	簿記学Ⅳ—(3)	20人	315	
A111	京都の伝統産業	9人	104	
B009	悉曇との契約の系譜を探る	10人	110	
B186	観光文化論	10人	143	
B187	旅行の歴史	10人	144	

開講大学	科目番号	科目名	募集人数	講義ガイド 掲載ページ
立命館大学	L018	ビジネス中国語講座(中級)	5人	75
	L019	新HSK対策講座(5級)	5人	76
	L020	中国語会話(上級)	5人	76
	L021	中国語講座準上級	5人	76
	L022	中国語講座準中級Ⅰ	5人	77
	L023	中国語講座準中級Ⅱ	5人	77
	L024	中国語講座初級Ⅰ	5人	78
	L025	中国語講座初級Ⅱ	5人	78
	L026	中国語講座中級	5人	79
	L027	中国語講座入門	5人	79
	B192	文化人類学Ⅰ	定員なし	149
	E192	会話分析入門B	10人	183
	F199	特設講義B 親鸞の人間観と救済観—現代世界の苦悩に向きあうために—	定員なし	199
	I140	環境社会学Ⅰ	定員なし	216
	J202	刑事政策	10人	333
	J205	政治思想	9人	334
	J206	地方財政論	20人	335
J208	地方自治論	10人	336	
F143	ビハーラ活動論	25人	202	

龍谷大学

龍谷大学短期大学部

2016 年度京カレッジの変更点について

大学コンソーシアム京都の中期計画「第 4 ステージプラン」において、生涯学習事業（京カレッジ）は、「提供科目の整理」と「他機関の生涯学習事業との連携による広報体制の確立」が課題とされている。

このことについては、2014 年度に新たに設置した教育・施設管理事業部の専門委員会である「教育事業企画検討委員会」において、①大学講義の再編、②公開講座の再編、③京カレッジ出願者の会員化、④加盟校の生涯学習事業での連携、と 4 つの具体的な取り組みを検討してきた。その内容は、「第 4 ステージプランにおける生涯学習事業（京カレッジ）の展開について」としてまとめ、加盟校に意見募集を行った。

今回、加盟校から寄せられた回答結果を踏まえ、2016 年度から京カレッジについては、下記のとおり変更し、運営することとする。

記

1. 大学講義の再編について

「大学講義」は、単位互換事業を活用した「シティーカレッジ」（1997 年度開講）から 2007 年度に「京カレッジ」と改編した現在も単位互換科目と一連して提供されている。京カレッジにおいて、大学の講義を受講できることは一つの特色ではあるが、提供大学によっては単位互換事業の延長との意識もあり、社会人を意識した科目の提供を受けることは今後も困難であるといえる。

大学講義の再編については、単位互換とも共通する「大学講義」のテーマ変更となるが、近年、学部の新設や改組など大学環境が変化する中、2007 年度以来変更されていないため、「大学講義」の充実を図るためには、単位互換事業との連動が不可欠である。そこで、単位互換及び京カレッジともに新たなテーマ区分に再編し、科目の整理と内容の見直しを図る。

→テーマの詳細については「単位互換・京カレッジ テーマ別科目分類再編案」参照

2. 公開講座の再編について

公開講座としては現在、「市民教養講座」「キャリアアップ講座」「京都力養成コース」の 3 つの区分で提供している。その特徴として、「市民教養講座」は、気軽に参加できる大学の特色ある講座として一定の出願者を得ている。「キャリアアップ講座」は、語学系の講座には出願があるものの、資格対策を目的とした講座の出願はあまり見られない状況にある。「京都力養成コース」は科目開設補助金を提供することで京カレッジ用に提供している唯一の講座であり、多くの出願者を獲得している。

京カレッジはシニア層（60 代～70 代）が主な受講層であり、特に歴史や文化等の教養系講座に人気集まっている。そのようなニーズを受けて、今後は教養系の講座の充実を図ることとする。具体的には、資格取得講座を除くこれまでの 3 つの区分を「市民教養講座」として集約し、これまでの市民教養講座と京カレッジ用に提供する講座については「京都力養成コース」に加え、「教養力養成コース」を新たに設ける。

→テーマの詳細については「単位互換・京カレッジ テーマ別科目分類再編案」参照

3. 「市民教養講座開設補助費」の新設について

これまで「京都力養成コース」においては、京都学の浸透と大学負担の軽減のため、科目解説補助金と講師料を支給してきた。これまで、京都学に関する講座のみであったが、京カレッジのさらなる特色化を図るため、「教養力養成コース」の講座も対象となる「市民教養講座開設補助費」を設ける。

なお、補助金額については、京都市から預かる指定管理料の一部から支出しているが、2015 年度からその指定管理料の減額があったため、講師料をこれまで支給してきた 33,411 円を 1 コマ 22,274 円に改訂する（これについては各大学の講師料についてヒアリングを行い、講師料は 2 万円程度が主流であることを確認している）。

【新】市民教養講座開設補助費

	コース	補助名目	補助金額	想定する用途
市民教養講座	①教養力養成コース (プラザ科目のみ)※1	講座運営補助	100,000 円 ※3	印刷製本費、図書購読費、実習先の入館料、打ち合わせにかかる経費（アルコール類は除く）、講師料の補てん、その他講座運営に必要なと判断される経費
	②京都力養成コース	講師料補助 ※2	22,274 円/ 1 コマ ※3	講師謝礼（講師料について各大学に支払い基準がある場合は各大学にて支払額を判断。なお、不足分については講座運営補助から補てんする等で対応してもらう）

①各大学が有する特色ある講座（所蔵物の見学等フィールドワーク含む）または、ボランティア等、地域人材育成にかかわる講座を採択（10 件程度）

②フィールドワークを取り入れながら京都を深く学べる講座を採択（10 件程度）

※1 定員を京カレッジのみとしない場合（従来型）は施設使用料だけ免除する。

※2 講師料補助は「入門科目」8 コマ、「PBL 科目」15 コマを上限に支給する。

※3 出願者が 10 名以下の場合には補助金を支給しない。

<参考>【現在】科目開設補助金

コース	補助名目	補助金額	支払目的
①京都力養成コース	コーディネーター料	100,000 円 ※2	科目開設金
	講師料 ※1	33,411 円 / 1 コマ ※2	講師謝礼

①フィールドワークを取り入れながら京都を深く学べる講座を採択（10 件程度）

※1 講師料補助は「入門科目」8 コマ、「PBL 科目」15 コマを上限に支給する。

※2 講座が開講されれば支給条件なし。

4. 京カレッジ出願者の会員化

京カレッジ生として、大学での学びはもちろん、図書館の利用など持続可能な学習の場を提供しようと 2015 年度から、京カレッジの出願者全員を対象に会員証を発行し、図書館の利用など特典を与える提案を行った。

これについては、会員のメリットが増えることはいいこととの容認の意見もあったが、「受講不可となった方の受け入れはできない」「一般は有料化しており差別化できない」「各大学の図書館利用目的のためだけに出席するケースが出かねない」との懸念の声もあることから、京カレッジ出願者の会員化は見合わせることにする。

5. 加盟校の生涯学習事業での連携

第 4 ステージプランの課題「他機関の生涯学習事業との連携による広報体制の確立」に向けて、「生涯学習事業大学間連携推進ワーキンググループ」（2015 年 6 月 11 日開催）において意見交換を行った。

連携の具体化については、加盟校の生涯学習について合同で広報を行う「生涯学習フェスタ（仮）」や「京カレッジ連携リレー講座（仮）」の開講についてのアイデアがあり、今後、加盟校の生涯学習窓口を把握するとともに、取り組みへの参画について、確認を行っていく。

(1) 「生涯学習フェスタ（仮）」の開催について

広報的な役割として「生涯学習フェスタ（仮）」を開催する。著名人による講演のほか、各大学の生涯学習（公開講座）を体験できるミニ講座や資料配布をキャンパスプラザ京都で行うことを計画する。

(2) 「京カレッジ連携リレー講座（仮）」の開講について

各大学の広報的な役割として、公開講座をリレー形式で開講する。年間テーマを決定するか、各大学の特色講座を提供するかは検討する。講師料は大学コンソーシアム京都が負担（コンソ基準加盟校 11,137 円）する計画する。

以 上

2016 年度京カレッジ「市民教養講座開設補助費」の公募について

京カレッジでは、2016 年度から、「市民教養講座」を再編し、その中に「京都力養成コース」と「教養力養成コース」を設けます。「京都力養成コース」では、これまでも講座開設にあたっての補助金を支給してまいりましたが、新たな「教養力養成コース」も補助金の支給対象となります。

講座を開設した加盟校へは、「京都力養成コース」「教養力養成コース」ともに、講座運営補助として一律 100,000 円、講師料補助（1 コマ）として 22,274 円（上限あり）を支給します。

なお、公募の詳細につきましては資料「2016 年度京カレッジ市民教養講座開設補助費公募要領」でご確認ください。

＜「教養力養成コース」講座ご提供のお願い＞

京カレッジでは、市民教養講座に新たに「教養力養成コース」を設け、次の条件で開講される講座の開設を支援いたします。

京都駅前という集客しやすい立地を生かし、大学・短期大学の社会貢献、研究成果の発信、FD活動、PR活動の一環として、また、生涯学習の新たな分野の講座開設に「市民教養講座開設補助費」をご活用ください。

- ①京カレッジ用（京カレッジ生を対象）に提供する講座であること。
- ②専任の教員がコーディネーターを務めること。
- ③大学の強みを生かした講座、地域力・文化力向上（地域人材の育成）につながる講座であること。
- ④フィールドでの学習（現地見学）を一部取り入れた講座であること。
- ⑤実務者など外部講師を活用した講座であることが望ましい。
- ⑥キャンパスプラザ京都で開講すること。

＜添付資料＞

- ①2016 年度京カレッジ市民教養講座開設補助費公募要領
- ②講座開設補助金申請書（様式 1）
- ③講座開設補助金申請書（様式 2）
- ④プログラム実施報告書（様式 3）

2016年度京カレッジ市民教養講座開設補助費 公募要領
教養力養成コース・京都力養成コース共通

1. 市民教養講座開設補助金の目的

「市民教養講座開設補助金」（以下「講座開設補助金」という。）は、京都市と大学コンソーシアム京都が主催する「京カレッジ」で提供する市民教養講座の特色化を図るために2016年度から新たに開設するものです。

講座開設補助金は、大学コンソーシアム京都加盟校が有する研究成果の還元促進や、地方公共団体や企業等と連携し、市民にとって魅力ある講座を開設することを支援することで、市民の生涯学習意欲や教養力を高めることを目的とします。

2. 補助の概要について

(1) 補助の対象

講座開設補助金は京カレッジ「市民教養講座」の「京都力養成コース」及び「教養力養成コース」に提供される講座を対象に支給します。講座は原則5月から翌年1月までの間で設定してください。

なお、講座開設補助金は受講生の経費負担を軽減する目的を持っているため、受講料の設定については無料あるいは実費負担程度となるように計画してください。

<「京都力養成コース」の補助対象>

- ①京カレッジ用（京カレッジ生を対象）に提供する講座であること。
- ②専任の教員がコーディネーターを務めること。
- ③蓄積された研究から京都をより深く学べる講座であること。
- ④フィールドでの学習（現地見学）を一部取り入れた講座であること。
- ⑤実務者など外部講師を活用した講座であることが望ましい。

<「教養力養成コース」の補助対象>

- ①京カレッジ用（京カレッジ生を対象）に提供する講座であること。
- ②専任の教員がコーディネーターを務めること。
- ③大学の強みを生かした講座、地域力・文化力向上（地域人材の育成）につながる講座であること。
- ④フィールドでの学習（現地見学）を一部取り入れた講座であること。
- ⑤実務者など外部講師を活用した講座であることが望ましい。
- ⑥キャンパスプラザ京都で開講すること。

(2) 補助する金額

「京都力養成コース」「教養力養成コース」ともに次の金額を大学へ支給します。

講座運営補助 100,000 円

講師料補助（1コマ）22,274 円

(3) 補助金の用途

講座運営補助	印刷製本費、図書購読費、資料作成費、実習先の入館料、打ち合わせにかかる会合費（アルコール類は除く）、講師料の補てん、その他講座運営に必要と判断される経費
講師料補助	講師謝礼（講師料について各大学に支払い基準がある場合は各大学にて支払額を判断してください。なお、不足分については講座運営補助から補てんする等で対応してください）

(4) 補助の件数

「教養力養成コース」「京都力養成コース」それぞれ 10 件程度

(5) 補助の条件

「教養力養成コース」「京都力養成コース」とも、講座の内容は、学問を深めるための導入講座を「入門講座」とし、フィールド調査や企画立案実習を通してより深く学べる専門講座を「演習・実習講座」として区分します。

講師料は、「入門講座」は上限 8 コマまで、「演習・実習講座」は上限 15 コマまでを支給対象とします。

「入門講座」は 4 コマ～8 コマ、「演習・実習講座」は 10 コマ～15 コマで構成し、学習の到達目標を達成しているよう計画を立ててください。学習環境を保つため、「入門講座」の定員は 30 名程度、「演習・実習講座」の定員は 20 名程度で設定してください。

- ①「入門講座」…学問を深めるための導入講座。京都に関する知識を高める講座やボランティア養成など地域の活動に加わるきっかけとなる講座。
- ②「演習・実習講座」…フィールドワーク等を通して京都や地域の活性化に貢献する講座。

(6) 補助金の支給

講座運営補助は「講座開設補助金申請書」（様式 2）の提出を受けて、講座提供大学が指定する銀行口座に振り込みます。

講師料補助は、一連の講座が終了した際に作成する「プログラム実施報告書」（様式 3）の提出を受けて、講座提供大学が指定する銀行口座に振り込みます。

なお、講師料補助は、「市民教養講座開設補助金申請書」（様式 1）で申請したコマ数を上限に支給し、休講等が生じた場合のコマ数分はこれを支給しません。

(7) 経費の免除

キャンパスプラザ京都で開講する講座については、以下の経費を免除します。

- キャンパスプラザ京都における教室使用料
- 機器、備品使用料（全額）

3. 応募について

(1) 申請対象機関

講座開設補助金は、申請代表が大学コンソーシアム京都に加盟する大学・短期大学（部）に限り応募できます。

<注意事項>

- ・申請は、1大学あたり両コースあわせて3件までとします。
(例：京都力養成コース2件、教養力コース1件)
- ・同一内容での実施は原則2年間まで可とします。

(2) 申請者

大学の窓口（京カレッジ担当部署または生涯学習担当部署）を通じて応募してください（教員個人の申請は受け付けません）。申請代表者は講座運営の責任者（専任教員）とし、事務連絡は大学の窓口・担当者を明記してください。

(3) 応募期間

2015年7月25日（土）～10月15日（木）

(4) 応募方法

上記（2）の期間内に別紙「市民教養講座開設補助金申請書」（様式1）を郵送または持参にて1部提出してください。

(5) 提出先

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都内
公益財団法人 大学コンソーシアム京都 京カレッジ担当 宛
※封筒に「講座開設補助金申請書在中」と朱書きで記載してください。

(6) その他

本公募に関する全体説明会はありませんが、公募に関する質問等については、担当までお問い合わせください。

4. 選考について

(1) 選考方法

大学コンソーシアム京都の専門委員会が招集する委員で選考します。

(2) 選考基準

次の審査基準をもとに採用を決定します。

- ① 設定した目標を達成できる講座内容となっているか。
- ② 講座終了時に受講生が地域貢献へのモチベーションを持ちうる内容であるか。
- ③ 計画が具体的か。

- ④ 受講生が集まるような魅力的なテーマであるか。
- ⑤ 「入門講座」の場合、本プログラムの終了後、京都や地域の活性化のきっかけ作りに効果が見込まれるか。
- ⑥ 「演習・実習講座」の場合、地域の教育力を活用するプログラムであり、本プログラム終了後、京都や地域の活性化に貢献する人財育成が見込まれるか。
- ⑦ 個性豊かな特色のあるプログラムとなっているか。

(3) 採択件数

上記(2)の条件に合う講座について、「京都力養成コース」「教養力養成コース」それぞれで10件程度採択します。

(4) 採択通知

申請書に掲載の事務連絡先に文章で通知します。採択の内容についてはお答えできません。

5. 講座の計画について

採択された講座については申請大学が責任を持って講座の計画や補助金の管理を行い、適正に講座を運営することとし、必要に応じて京カレッジの担当者と連携を取ってください。講座開講の準備については、別に定める「ガイドライン」に従ってください。

6. スケジュール

7月中旬	財団ホームページ上に応募要項・申請書を掲載
7月17日(金)	「京カレッジに関する事務担当者会議」にて公募告知
10月15日(木)	「市民教養講座開設補助金申請書」提出締め切り
11月上旬	審査・選考
11月中旬	採択結果を申請団体に通知
12月下旬～1月中旬	シラバスの作成
3月中～下旬	京カレッジ出願期間
3月下旬	出願選考、受講可否について出願者に通知
5月～1月	随時、講座開講
5月末	「講座開設補助金申請書」提出
講座終了後	「プログラム実施報告書」提出

【問い合わせ】 大学コンソーシアム京都 京カレッジ担当 (生谷・前田・石垣)
 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都内
 TEL. 075-353-9140 FAX. 075-353-9121 e-mail : tg@consortium.or.jp

(様式1)

受付 No.

2016年度京カレッジ市民教養講座(教養力養成コース・京都力養成コース)

「講座開設補助金」申請書

□教養力養成コース □京都力養成コースに以下の講座を申請します。(□をチェック)

講座名			
サブタイトル			
申請団体名			
申請代表者	(所属・役職)	(氏名)	印
事務連絡先	(所属・役職)	(氏名)	
	住所	〒	
	郵便番号		
	TEL	FAX	URL
	Email		

申請日：2015年 月 日

(以下、該当する場合はご記入ください。)

連携団体名			
連携団体代表者	(所属・役職)	(氏名)	印
連携団体	(所属・役職)	(氏名)	
連絡責任者	TEL	Email	
連携団体 連絡先	住所	〒	
	TEL	FAX	URL
	Email		

出願区分 (何れかに○)	<input type="checkbox"/> 入門講座 <input type="checkbox"/> キャンパス外での学習や鑑賞活動を通して京都活性化のきっかけをつくる科目 <input type="checkbox"/> 演習・実習講座 <input type="checkbox"/> フィールドワークやグループワーク、実習等を通して京都地域に貢献する科目
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(事務局記入欄)	受付日	審判済印	備考	確認者
----------	-----	------	----	-----

(様式1)

1. プログラムの概要 *今回申請されるプログラムの要点・特徴を400字以内でご記入ください。

--

2. プログラムの内容 *全ての項目についてご記入ください。

(1) 受講生にとっての教育効果(受講生にとってのメリット)

--

(2) 地域人材育成のきっかけ作りなどのように貢献するか

--

(3) 本プログラム実施に際して、申請団体・連携団体が有している強み

【申請団体】

--

【連携団体】 *該当する場合のみ記入

日 程		コ マ 数	構 成 内 容
月 日	1	コ マ 目	
月 日	2	コ マ 目	
月 日	3	コ マ 目	
月 日	4	コ マ 目	
月 日	5	コ マ 目	

(4) 本プログラムの授業構成(各回のタイトルとおおよその内容・各回2行以内でご記入ください)

(様式1)

月 日 6コマ目	
月 日 7コマ目	
月 日 8コマ目	
月 日 9コマ目	
月 日 10コマ目	
月 日 11コマ目	
月 日 12コマ目	
月 日 13コマ目	
月 日 14コマ目	
月 日 15コマ目	

(5)講義の開講場所 (○を記入ください)

() オンキャンパス (自大学) で開講する () キャンパス外(京都府)で開講する

(6)学外実習場所とその選定理由

[実地場所]

[選定理由]

(7)申請団体と連携団体等との連携内容 (*該当する場合のみ記入してください)

(8)過年度の開催実績 (同一内容で開催された年度に○を記入ください)

2013年度 [] 2014年度 [] 2015年度 []

(9)受講料および受講定員

受講料:[]円 受講定員:[]名

* 実費経費を除き、原則、無料が望ましい。

(様式1)

3. 授業実施体制

[授業担当者]

氏名	所属・役職	専業の担当・役割

[事務担当者]

氏名	所属・役職	専業の担当・役割

4. その他特記事項

以上

(様式2)

年 月 日

公益財団法人大学コンソーシアム京都
理事長 赤松 徹 眞 様

申請団体名 _____
申請代表者 _____ 印

2016年度京カレッジ市民教養講座 講座開設補助金申請書

2015年度京カレッジ市民教養講座【教養力養成コース・京都力養成コース】として採
択された講座について、下記のとおり講座開設補助金を申請いたします。

講座名 _____
申請金額 合計 _____円
内訳 講座運営補助 ¥100,000-
講師料補助 ¥22,274 × () コマ

振込先口座	金融機関名	口座名義
	銀行 (フリガナ)	
	信用金庫	
	本店	
	支店	
	普通・当座	

【補足】①振込先口座は申請団体の口座名義をご記入ください。
②講師謝金等経費は「プログラム実施報告書」提出後の支給となります。
③講師謝金等経費は申請時点のコマ数を上限として支給いたします。

以上

2015年度京カレッジ市民教養講座 プログラム開発費申請書(兼講師料補助金申請書)

(様式3)

コース名	_____
大学名	_____
科名	_____

1. 実施状況(講座の開催状況を以下の表により報告してください)

回	実施日時	実施場所	出席	担当講師	所属・職名等	参加費	特記事項
1	5月1日 11:00~12:30	キャンパスプラザ京都	京を旅する	〇〇〇〇	△▽大専教授	20	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

【講師謝金】 講師コマ数(申請時以上限) _____コマ × 22,274円 = 申請額 _____円

2. 申請時からの変更点(プログラムが申請時から変更があった場合は以下の表により報告してください)

変更事項	
変更理由	